

令和3年度筑前町決算審査特別委員会記録（1日目）

招集年月日	令和4年 9月 12日（月）																		
招集の場所	筑前町役場議会議場																		
開 会	令和4年 9月 12日（月） 10時 00分																		
散 会	令和4年 9月 12日（月） 16時 03分																		
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文																		
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 寺 原 裕 明</td> <td style="width: 50%;">2番 柳 雅 明</td> </tr> <tr> <td>3番 持 山 英 幸</td> <td>4番 石 橋 里 美</td> </tr> <tr> <td>5番 木 村 和 彦</td> <td>6番 深 野 良 二</td> </tr> <tr> <td>7番 田 口 讓 司</td> <td>8番 山 本 一 洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥 村 忠 義</td> <td>10番 山 本 久 矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木 村 博 文</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 横 山 善 美</td> <td>14番 田 中 政 浩</td> </tr> </table>	1番 寺 原 裕 明	2番 柳 雅 明	3番 持 山 英 幸	4番 石 橋 里 美	5番 木 村 和 彦	6番 深 野 良 二	7番 田 口 讓 司	8番 山 本 一 洋	9番 奥 村 忠 義	10番 山 本 久 矢	11番 木 村 博 文	12番 河 内 直 子	13番 横 山 善 美	14番 田 中 政 浩				
1番 寺 原 裕 明	2番 柳 雅 明																		
3番 持 山 英 幸	4番 石 橋 里 美																		
5番 木 村 和 彦	6番 深 野 良 二																		
7番 田 口 讓 司	8番 山 本 一 洋																		
9番 奥 村 忠 義	10番 山 本 久 矢																		
11番 木 村 博 文	12番 河 内 直 子																		
13番 横 山 善 美	14番 田 中 政 浩																		
出席委員数	14名																		
欠席委員	なし																		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> <td style="width: 50%;">教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> </tr> <tr> <td>総務課長 川 波 剛</td> <td>企 画 課 長 亀 田 美 香</td> </tr> <tr> <td>財政課長 橋 本 照 美</td> <td>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈</td> </tr> <tr> <td>出納室長 仲 村 浩 之</td> <td><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一</td> </tr> <tr> <td>健康課長 村 山 弥 生</td> <td>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行</td> </tr> <tr> <td>建設課長 行 武 一 洋</td> <td>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志</td> </tr> <tr> <td>農林商工課長 堀 内 明</td> <td>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行</td> </tr> <tr> <td>福祉課長 神 崎 英 昭</td> <td>こ だ も 課 長 八 尋 福 由</td> </tr> <tr> <td>教育課長 宮 崎 宣 匡</td> <td>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</td> </tr> </table>	副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総務課長 川 波 剛	企 画 課 長 亀 田 美 香	財政課長 橋 本 照 美	税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出納室長 仲 村 浩 之	<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健康課長 村 山 弥 生	環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建設課長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志	農林商工課長 堀 内 明	上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福祉課長 神 崎 英 昭	こ だ も 課 長 八 尋 福 由	教育課長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸
副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 宮 崎 敏 宏																		
総務課長 川 波 剛	企 画 課 長 亀 田 美 香																		
財政課長 橋 本 照 美	税 務 課 長 稲 葉 佳 奈																		
出納室長 仲 村 浩 之	<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一																		
健康課長 村 山 弥 生	環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行																		
建設課長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志																		
農林商工課長 堀 内 明	上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行																		
福祉課長 神 崎 英 昭	こ だ も 課 長 八 尋 福 由																		
教育課長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸																		
欠 席 者	なし																		
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山 本 孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 田 中 晴 美</td> </tr> <tr> <td>財政課長補佐兼財政係長 田 中 達 也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美	財政課長補佐兼財政係長 田 中 達 也															
議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美																		
財政課長補佐兼財政係長 田 中 達 也																			

会 議 録

令和3年度決算審査特別委員会

[1日目]

令和4年9月12日（月）

開 会	
委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和3年度決算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員会にて日程の協議がされ決定したとおり、本特別委員会は、本日9月12日から14日までの3日間を審査日程としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は、本日9月12日から14日までの3日間に決定しました。</p> <p>本日は決算審査報告のため、古山修治代表監査委員にご出席いただいております。</p> <p>ただいまから、令和3年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計、水道事業会計の決算審査並びに基金運用状況審査の報告をお願いします。</p>
代表監査委員	<p>おはようございます。代表監査委員の古山です。</p> <p>それでは早速、令和3年度一般会計、特別会計、決算審査意見書、各基金運用、決算審査の講評をいたします。</p> <p>詳細につきましては、お手元の令和3年度筑前町一般会計・特別会計決算審査意見書、各基金運用状況審査意見書並びに上下水道事業会計決算意見を参照いただきまして、私は最後の結びに沿って述べたいと思います。</p> <p>令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきましては、意見書記載のとおり各会計決算及び基金の運用状況とも計数に誤りなく、適法・適正に執行されていることを確認いたしました。</p> <p>令和3年度は10年に及ぶ第2次筑前町総合計画の2年目であり、「学ぶ、守る、稼ぐ、支える、結ぶ」の5つの政策の主な成果として各小中学校の施設改修による教育環境の改善、町営住宅の改修による快適な住環境の確保並びに農家支援による生産体制の強化及び生産の効率化、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のためのワクチン接種事業の実施等があげられます。</p> <p>町の財政状況につきましては、実質単年度収支が前年度1億8,200万円の黒字に引き続き4億5,200万円の黒字を維持しており、財政構造上の弾力性を示します経常収支比率も前年度87.3%から84.4%と2.9ポイント改善しております。</p> <p>また、財政健全化の指標となる実質公債費比率は、前年度11.1%から10.5%と0.6ポイントの減、将来負担比率は前年度71.5%から51.6%と19.9ポイントの減と大きく好転しております。自主財源の柱である町税が前年比1.6%減の5,300万円の減収となっておりますが、徴収率は94.8%から95.0%と努力は認められます。</p> <p>新型コロナウイルスの経済、雇用への影響等、今後の不安定要素のある中で、さらに継続して関係各課連携しての徴収強化を期待するものです。</p> <p>このように、町当局の財政運営の努力は認められますが、今後、扶助費、公債費に加え、多種多様化する行政サービスに対応するための人件費の増加が予想されます。また、異常気象等による想定外の災害や収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷といった不安定要素も想定されます。定住人口の増加や企業誘致</p>

	<p>のさらなる推進、町税徴収の強化による財源確保を図るとともに、継続可能な町の健全財政を目指し、一層の努力を望みます。</p> <p>特別会計については、国民健康保険事業特別会計において、歳入歳出差引き額は9,700万円と前年同様黒字決算となっています。しかし、高齢化の進む中、1人あたりの医療費は前年比8.3%と前年に引き続き増加しております。財政収支安定化のための特定健診の受診率向上、重症化予防取り組み等、町民の健康意識向上を図り、医療費削減対策、国保税徴収に一層の努力を期待いたします。</p> <p>水道事業会計と下水道事業会計の令和3年度の決算につきましても双方とも計数に誤りなく、適正に処理されていると認められました。今後も計画的、効率的な事業の推進に努められ、安全安心な水道水の安定的な供給と普及を図られるよう望みます。</p> <p>今回の決算審査及び備品監査にあたり、重大な指摘事項はないものの、次の3点について意見を述べたいと思います。</p> <p>まず、各課の事業一覧表の中に、施行令第167条の2第1項第2号の随意契約が多く見受けられます。その中には、他者との競争入札も可能かと見られる事案もあります。今後、起案の段階での十分な検討・討議の実施を望みます。そのための十分な意見具申ができる場を設けることも、風通しのよい職場づくりには不可欠なものと思われれます。</p> <p>次に、町補助金、負担金の支出状況調べのうち補助金につきましては、コロナ禍において事業等の中止や休止があり、支出減となっていることが多く見受けられます。この点については、担当課からの適切な指導が望まれます。</p> <p>最後に、備品監査につきましては、各職場ともおおむね適切な管理が行われています。ただし、備品購入後の使用状況を確認し、実態に即した備品購入をしたほうがよいと思われる事例があります。今後、必要性や活用性を十分協議することを願います。また、各小中学校の備品管理台帳につきましては、従来の紙ベース管理から電算でのデータ管理システムへの移行、つまり、デジタル化を検討すべき時期に来ていることを申し添えます。</p> <p>町職員は、おのおの自分の地位に照らした責任と義務を果たすことで町民の信頼と期待を得られるよう、サービスの提供に努めなければなりません。町民目線でいま一度、事業の精査をすることにより、将来にわたる持続可能な行政運営の確保を期待します。</p> <p>長くなりましたが、以上で令和3年度の決算審査講評を終わります。</p>
委員 長	<p>決算審査等の報告が終わりましたので、ここで古山代表監査委員には退席していただきます。</p> <p>大変お疲れさまでございました。</p> <p>(古山代表監査委員退席)</p>
委員 長	<p>本会議で付託されました認定第1号から認定第7号までを審査いたします。</p> <p>審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「令和3年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。</p> <p>認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算認定については、特別会計ごとに審査を行います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、時間短縮を目的として、各委員より事前質疑を提出しております。執行部におかれましては、事前質疑に対する回答の際、提出委員名・回答を織り込んで回答をお願いします。また、決算書及び決算資料説明時に新たな質疑も発言可能とします。</p> <p>それでは、始めます。</p> <p>決算認定の審査に入る前に、令和3年度普通会計決算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
<p>財政課長</p>	<p>それでは、決算審査特別委員会資料をお願いします。</p> <p>令和3年度普通会計決算の概要について説明いたします。なお、事前にいただいております質疑につきましては、説明の最後にまとめて回答させていただきます。</p> <p>1ページをお開きください。1. 普通会計における成果でございます。</p> <p>第2次総合計画における各政策目標の主な成果を記載しております。</p> <p>「学ぶ」人間性と社会性を育むまちでは、小中学校のプールスタート台改修、GIGAスクール構想の推進、文化財関係施設整備の検討、アフタースクールの実施、図書館コンテンツの充実を図りました。</p> <p>「守る」安心安全で暮らしやすいまちでは、道の駅筑前みなみの里で防災イベント開催、町営住宅井出団地、新太刀洗団地の改修、生ごみ処理機モニタリング事業、高齢者運転免許証自主返納事業の実施を行いました。</p> <p>「稼ぐ」産業の活気あふれる元気なまちでは、麦・大豆農家の機械導入、施設整備への支援、森林環境譲与税基金の活用、ちくぜん食の仕送り便事業の実施、町内観光案内板の内容更新、企業版ふるさと応援基金の設置を行いました。</p> <p>「支える」助け合い健やかに暮らせるまちでは、定住促進事業、育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業、子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施、新型コロナワクチン接種の推進、私立保育所の建設・改修を行いました。</p> <p>「結ぶ」人を思いやり共に支え合うまちでは、テレビデータ放送（dボタン）の活用、町内10か所からの花火打ち上げやかがし祭りPRなど、地域活性化イベントの開催などの成果があったところです。</p> <p>2ページをお願いします。今後の財政運営についてです。</p> <p>歳入面では、令和3年度の町税収入は前年度と比較すると5,300万円程度下落しました。これはリーマンショックの影響を受けた平成21年度決算に次ぐ下落となります。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定されますが、令和4年度は昨年度のような大きな落ち込みにはならないものと予測しています。ただ、それでも厳しい状況にあることには変わりありませんので、税徴収率の向上はもとより、企業誘致、ふるさと納税などによる積極的な歳入の確保が求められます。</p> <p>歳出面では、義務的経費、投資的経費、その他の経費について増を見込んでいます。特に、その他の経費のうち介護保険広域連合負担金及び後期高齢者医療広域連合負担金などが、団塊の世代が75歳に順次達成することなどに伴い大幅増になると見込んでいます。本町における財政指標は現状では健全性を保っていますが、合併特例債事業をはじめ数多くの普通建設事業を町債で賄ってきたこと、上下水道事業への補助金、一部事務組合への繰出金が多くあることから、実質公債費比率が高い数値を示しています。</p> <p>また、経常収支比率は、令和3年度決算では84.4%と前年度比2.9ポイント改善しましたが、依然伸び続ける扶助費、償還のピークが続く公債費、そして多種多様</p>

化する行政サービスに対応するための人件費と義務的経費は今後も増えていくことが見込まれることから、決して楽観はできません。

これらの情勢を踏まえ、持続的に本町の財政を運営していくために、事業の必然性、事業効果、緊急性、後年度の負担等を十分に検証し、計画的に必要な事業を実施していくことで、健全財政のまちづくりに向けて取り組みを進めていきます。

3ページです。普通会計における決算の収支状況です。表1をご覧ください。

歳入総額143億6,629万8,000円、歳出総額137億5,264万1,000円、実質収支6億525万円の黒字、単年度収支3億156万円の黒字、実質単年度収支も4億5,242万9,000円の黒字決算となっています。

4ページ、歳入の状況です。

自主財源につきましては、分担金及び負担金、繰越金、諸収入が増となったものの、町税、繰入金等の減により2億6,203万8,000円減となりました。依存財源につきましては、国庫支出金の大幅減により18億6,806万6,000円の減となりました。一般財源につきましては、地方交付税の増の影響が大きく、前年度比4億7,516万3,000円増となりました。

5ページです。歳入の主なものを説明します。

①町税は、軽自動車税及びたばこ税以外の税が減となり、対前年度比5,285万円の減、②地方交付税は40億8,679万7,000円で、前年度より4億464万1,000円の増、④使用料及び手数料のうち平和記念館入館料は、前年度より73万3,000円の増となりました。

次に、6ページです。

⑤国庫支出金27億8,140万7,000円で、特別定額給付金給付事業費補助金の減により前年度比21億4,549万6,000円の減、⑧寄附金のうち、ふるさと応援寄附金は1億6,279万5,000円で、前年度比3,438万2,000円の減、⑨繰入金は、総額2億6,435万4,000円で、前年度比3億2,204万3,000円の減となりました。

7ページの⑩町債は、6億1,467万6,000円を借り入れ、前年度比7,305万3,000円の減です。

8ページをお願いします。歳出の状況です。

目的別で見ますと、まず減額となったものは、総務費、教育費、災害復旧費です。一方で、増となった主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業などによる民生費、新型コロナワクチン接種事業などによる衛生費などです。

11ページをお願いします。性質別経費の状況です。

義務的経費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などによる扶助費の増の影響が大きく、前年度比8億6,819万9,000円の増となりました。

12ページをお願いします。投資的経費につきましては、普通建設事業費及び災害復旧費ともに前年度より減となったため、5億7,191万7,000円減となりました。

13ページ、その他の経費につきましては、特別定額給付金事業により⑧補助費等が大幅減となったため、対前年度比24億7万1,000円の減となりました。

15ページをお願いします。経常収支比率につきましては計算式の分子となる経常経費が前年度と比較して増になりましたが、分母である経常一般財源が前年度と比較して分子の増よりも増となったため、経常収支比率は84.4%となり、前年より2.9ポイント改善しました。

	<p>16ページです。基金の状況ですが、積み立てを6億2,902万3,000円、取り崩しを2億6,435万4,000円行い、前年度より3億6,466万9,000円の増の48億6,615万8,000円の基金残高となりました。</p> <p>次に、町債の状況ですが、6億1,467万6,000円の借入れに対し、12億7,474万7,000円の元金償還を行い、対前年度6億6,007万1,000円の減、131億6,634万9,000円の町債残高となりました。</p> <p>17ページは、令和3年度の決算の概要をまとめたシートになります。主な指標の説明をいたします。</p> <p>まず、標準財政規模です。これは地方公共団体の普通交付税などの一般財源の標準的規模を示すものですが、前年度比5.9%増の82億82万6,000円です。</p> <p>次に、財政力指数は財政力を示すものですが、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合であり、0.48となっています。</p> <p>次に、公債費負担比率ですが、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、率が高いほど財政運営が硬直化していることとなります。対前年度比1.2%減の14.5%です。</p> <p>実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合で、7.4%です。</p> <p>経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合ですが、前年度と変わらず96.9%です。100%を超えるほど財政の弾力性があることとなります。</p> <p>18ページから21ページは、過去5年分の決算概要の推移をまとめたシートです。</p> <p>最後に、事前質疑について回答させていただきます。</p> <p>河内委員から事前質疑のあった5件について回答いたします。</p> <p>資料の5ページにお戻りください。1つ目の質問です。</p> <p>③分担金及び負担金、④使用料及び手数料の令和2年度保育料の合計が、昨年度資料の6,717万3,000円と数字が合わないとのこと質問については、3年度の資料より、保育料には滞納繰越分も含めたところで比較の対象としていますので、2年度の滞納繰越額である2,240万6,000円を含んだ6,957万9,000円となっているものでございます。</p> <p>次に、2つ目の質問の6ページをお願いします。</p> <p>⑥県支出金の活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金の令和2年度の額が昨年度の6,287万4,000円でないとのこと質問については、昨年度の資料に誤りがございました。正しくは3年度資料に記載のとおり6,282万4,000円です。訂正しておわびいたします。</p> <p>3つ目の9ページです。</p> <p>③民生費の子育て世帯への臨時特別給付金事業（健康課）の令和2年度の4,498万7,000円が昨年度資料の額と違うとのこと質問については、昨年度の資料では、この事業のうち給付金のみを抽出した額である4,371万円を計上しているものです。</p> <p>最後に4つ目と5つ目の質問を併せて回答いたします。10ページです。</p> <p>⑩災害復旧費及び12ページの⑤災害復旧費において、令和2年度の額が昨年度資料の額と数字が違うという質問については、昨年度の資料に誤りがございました。事業費支弁人件費を含めておりませんでした。正しくは3年度の資料に記載のとおり額でございます。訂正しておわびいたします。</p> <p>以上で資料、説明を終わります。</p>
委員長	<p>普通会計決算の概要説明が終わりました。</p> <p>この件で特に質疑があればお受けします。</p>

	河内委員
河内委員	数字の違いは昨年の資料に誤りがあったという説明が何か所かありましたが、昨年の資料はそのまま決算で通ってしまっていたわけですね。 その辺についてどのようにお考えでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	昨年度、一般会計と住新会計については承認をいただいております。こちらの資料につきましては普通会計の決算の概要ということで、参考の資料ということになります。 ただ、提出させていただいた数字が、2件ほどこちらのミスで数字の誤りがありましたので、そちらについてはおわびさせていただきたいと思っております。
委員長	これで質疑を終わります。
委員長	認定第1号「令和3年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 議会事務局、監査事務局の説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明いたします。 初めに議会の決算を説明いたします。 決算書の53ページ、54ページをお願いいたします。 1款1項1目議会費でございます。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要しました費用でございます。支出済総額が1億473万6,000円余となっております。令和2年度と比較しまして1,690万円の減となっております。減の主な要因は、議場映像音響設備更新業務の委託完了によるものです。 決算の内容に入ります。経常的な経費を除き、主要な部分に絞って説明いたします。人件費等の1節から7節は省略いたします。 8節旅費、費用弁償は会計年度任用職員の5万7,000円、普通旅費は町村議会議長会の旅費が主なものです。 9節交際費は、町議会議員OBの方々等への御霊前及び初盆の御仏前として、合わせて2万2,000円を支出しております。 10節需用費、主に議会だよりの印刷代として128万4,000円を支出しております。 11節役務費は、議会だよりの折込手数料として15万3,000円を支出しております。 12節委託料、会議録業務委託として62万5,000円、また、インターネット議会配信業務委託として124万3,000円を支出しております。 13節、主に駐車場使用料として3,000円。 18節は、主に郡議長会負担金で、92万4,000円を支出しております。 次に、監査の決算を説明いたします。 決算書の95、96ページをお願いいたします。 2款6項1目監査委員費、監査委員の活動に要した費用でございます。合計で110万3,000円の支出でございます。監査委員の報酬、監査の際の費用弁償並びに事例集等の追録代が主な消耗品費でございます。経常的な経費が主でございます。 以上で決算の説明を終わります。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明をいたします。 資料の47ページをお願いいたします。 1項目め、2項目めの本会議、委員会の開催運営は資料のとおりでございます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、議員研修など活動が一定制約された状

	<p>況であったことを申し添えます。</p> <p>3項目めの「議会だより」発行は、議会活動の大切な情報発信の媒体として位置づけをしております。開かれた議会を目標とするための大事な手段として、これからも充実・強化へ向け支援に努めてまいります。</p> <p>資料の48ページをお願いします。</p> <p>会議録業務につきましては、法で義務づけられている重要業務として、これからも確実かつ丁寧な作成と保存及び公開に向けて努力してまいります。</p> <p>議員研修の先進地視察実施については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、実施できたのはオンラインによる広報委員会のみとなりました。今後も感染状況や社会の動向を注視し、検討を重ねていきたいと考えております。</p> <p>最後に、監査部門の説明をいたします。</p> <p>地方自治法に基づき、例月出納検査をはじめとした各種検査、監査を実施しております。具体的措置はお手元の資料のとおりでございます。これからも監査を通して町行政に対する住民の信頼を高めていくことを目的に、監査委員の専門的知識の習得や事例研究の環境を整え、有効で効果的な監査実施の支援に努めてまいります。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局を終わります。</p>
委員長	<p>総務課の説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>それでは、総務課の内容についてご説明させていただきます前に、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のまとめました資料をお配りさせていただいておるかと思っております。大変申し訳ございません。予算額の単位を千円というふうに括弧書きさせていただいておりますけれども円の間違いでございますので、大変申し訳ございません、訂正方、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、総務課の令和3年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告を申し上げます。</p> <p>最初に決算についてご説明を申し上げます。決算書の55、56ページをお開き願いたいと思っております。</p> <p>2款1項1目一般管理費、支出済額3億4,598万4,000円余となっております。この一般管理費の主な内容といたしましては、特別職の町長、副町長及び一般職員等、総務課、環境防災課消防安全係、財政課管財係、出納室の人件費並びに総務課が行っております行政運営及び管理運営全般の費用であり、主なものについてご説明をしたいと思います。</p> <p>1節報酬につきましては、会計年度任用職員3名分、政治倫理審査会委員等の報酬となっております。</p> <p>なお、人件費に係ります2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>5節災害補償費160万5,000円余は、会計年度任用職員の公務中におけます転倒事故によりまして、手術、入院、通院に係る公務災害補償費用でございます。</p> <p>9節交際費の用途につきましては、随時、ホームページ等で公表をさせていただいているところでございます。</p>

10節需用費、支出済額1,003万9,000円余となっておりますが、このうち総務課が関係します支出につきましては39万7,000円余でございます。修繕料につきましては、庁用車の修繕等でございます。

57ページ、58ページをお開き願いたいと思います。

12節委託料、支出済額1,522万2,000円余で、前年度比711万1,000円余の減となっております。減額の主な要因は、前年度の出退勤等庶務管理システムの導入経費がかかっておりましたが、令和3年度はシステムの保守料のみになったことによるものでございます。主な内容につきましては、公用車運転業務委託料、庁舎受付・電話交換業務委託料及び職員の総合健康診断委託料など、固定的な業務の内容でございます。

18節負担金補助及び交付金、支出済額1,494万2,000円余で、前年度比546万1,000円余の増となっております。増額の主な要因は、福岡県介護保険広域連合との新たな人事交流に伴いまして、派遣職員の負担金が増となったものでございます。

続きまして、2款1項2目文書広報費、支出済額1,316万8,000円余で、前年度比82万7,000円余の減となっております。主な経費につきましては、広報ちくぜんを毎月1万1,900部の印刷製本費、郵便代等の通信運搬費、町例規関係費用等となっておりますのでございます。減額の主な要因は、制度改正に伴いまして、会計年度任用職員に関する例規集整備の委託料が大幅に減となり、及び保存年限が超過した文書廃棄に伴います古紙回収委託料が不用となったためでございます。

続きまして、71、72ページをお開き願いたいと思います。

2款1項2目自治振興費、支出済額1億3,306万7,000円余で、前年度比9,348万3,000円余の増となっております。主な経費につきましては、7節区長報償費でございますけれども、前年度より世帯数の増加に伴いまして41万円余の増となっているとともに、73、74ページをお開きください、大幅な増額の要因といたしましては、21節補償補填及び賠償金によるものでございます。こちらは、夜須中学校プール事故に伴います和解契約が成立し、その賠償金を支出したものでございます。

続きまして、79、80ページをお開き願いたいと思います。

2款1項28目そつたく基金事業費、支出済額100万円でございます。12節委託料、支出総額100万円となっており、政策支援業務といたしまして中村学園大学との食をテーマとした研究をお願いしているところでございます。

続きまして、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額2億6,344万6,000円余でございます。令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の決算総額は2億6,651万4,000円余となっておりますけれども、議会事務局1款1項1目計上分と、こども課3款2項2目計上分を除いた事業を計上いたしているところでございます。

81、82ページをお開き願います。総務課が対応いたしました主な経費について、ご説明を申し上げたいと思います。

10節需用費のうち2,697万9,000円余を支出いたしております。主な内容といたしましては、筑前町育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業として、お米等の購入経費でございます。

12節委託料のうち916万3,000円を支出しております。その内訳は、文書管理システム導入業務委託料でございます。

17節備品購入費のうち公共的空間安全・安心確保事業といたしまして、投票用紙自動交付機の購入費582万1,000円余と非接触型サーマルカメラ購入費といった

しまして、884万1,000円余を支出させていただいております。

83、84ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金のうち1,080万円を支出させていただいております。こちらにつきましては、子育て世帯への臨時特別給付金支給に際しまして、所得制限により給付が受けられない子どもたちを対象に、この新型コロナウイルス地方創生費を活用いたしまして給付を行ったものでございます。収入超過者の子どもさんは108名でございました。

続きまして、89、90ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費、支出済額28万9,000円余となっております。主なものにつきましては選挙管理委員4名の報酬となっております。

次に、3目衆議院議員選挙費、支出済額1,227万4,000円余でございます。

91、92ページをお開きください。

令和3年10月31日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙告示後の期日前投票から当日投票に要した経費でございます。

5目県知事及び県議会議員選挙費、支出総額652万6,000円余でございます。令和3年4月11日に執行されました県知事選挙告示後から当日投票に要した経費でございます。コロナウイルス感染症対策として必要な消耗品等をそろえ、実施を行ったところでございます。

93、94ページをお願いいたします。

6目町長選挙費、支出総額101万円余でございます。無投票により選挙告示日までに要した経費を支出したものでございます。

続きまして、117、118ページをお開き願います。

3款2項5目子育て世帯への臨時特別給付金費、支出総額7億1,503万2,000円余となっております。子育て世帯への臨時特別給付金支給事業として、児童を養育している者の年収が960万円未満の世帯で、0歳から高校3年生までの子どもたちを対象に、1人あたり10万円、世帯といたしまして3,175世帯、5,193名に給付したものでございます。また、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業といたしまして、令和3年度分の町民税均等割が非課税の世帯、または令和3年1月以降の家計急変世帯を対象に、1世帯あたり10万円を令和3年度予算分といたしまして1,900世帯に給付したものでございます。内容は係る経費を支出しておるところでございます。

ここで柳委員から事前質疑がありました、児童福祉費の不用額が1億2,000万円以上あるが、その要因の件でございます。

全てとは申し上げませんが、一つの要因といたしまして、119ページ、120ページをお開きください、5目子育て世帯への臨時特別給付費、18節負担金補助及び交付金の不用額が7,401万4,000円となっております。内容といたしましては、子育て世帯への特別給付金3,451万4,000円と非課税世帯への臨時特別給付金3,950万円で、それぞれ給付対象人数及び世帯数の想定件数が、実際行われました実件数と比較して減少したことにより、不用額が発生したものでございます。

続きまして、決算審査特別委員会の資料をお願いいたします。49ページをお開き願いたいと思います。主要項目のポイントのみを説明させていただきたいと思っております。

最初に、総務課人事秘書係の関係でございます。給与管理事務でございます。国の人事院勧告並びに県の人事委員会の勧告を尊重し、国公準拠によります給与適正化を図るとともに、ラスパイレス指数等の適正運用に努めてきたところでございます。

人事評価制度事務でございます。評価者研修、個人面談、調整会議等を実施いたし

まして、各職員の評価及び年度内スケジュール管理を徹底するとともに、公平公正な評価制度を進めてまいったところでございます。組織目標が達成され、職員の能力向上に寄与しているものと考えております。

人事定数管理事務でございます。今年度4月に採用いたしました職員数につきましては、具体的措置の欄に記載しているとおりでございます。一般事務5名、保育士3名及び再任用職員3名でございます。保育士の教養試験は公務員対策を必要としないものとしたしまして、専門知識や人物重視により、これらの担い手にふさわしい人材の確保に努めているところでございます。

続きまして、会計年度任用職員制度に関する事務でございます。令和2年度からは会計年度任用職員となりまして、報酬や勤務時間等の待遇改善が図られ、適正配置による事務の効率化を図っているところでございます。

続きまして、組織機構事務でございます。限られた職員数の中で新型コロナワクチン接種に対応するために対策室を設置しまして、必要に応じ応援体制を構築するなど、迅速、柔軟な対応に心がけてきたところでございます。

続きまして、職員研修事務及び地方創生人材育成事業でございます。大野城市でございます福岡県市町村職員研修所の階層別研修をはじめといたしまして、具体的措置に記載をいたしておりますとおりで、研修の参加を促したところでございます。地域活性化センター事業を活用し、職務遂行に必要な知識、技能習得及び教養の向上を図ってきたところでございます。

続きまして、庶務管理システム導入・運用事務でございます。紙媒体によります時間外勤務の申請、休暇申請の管理及び給与明細書等を電子化することによりまして、事務の効率化、適正で正確な出退勤管理及び所属長によります職員の労務管理に寄与できているものと考えております。

50ページをお開きください。

続きまして、行政政策係でございます。最初に筑前町行政事務委嘱事務でございます。区長会に関するところでございますけれども、各区長に行政事務を委嘱いたしまして、行政とのパイプ役として活動していただいているところでございます。世帯数の増加により、区長報償費が増加をいたしておるところです。

次に、行政評価制度導入事業でございます。623事業の事務事業評価及び政策評価を行いまして、PDCAサイクルを構築し、効率性や効果的な業務を行うことを目的に取り組みを進めているところでございます。

51ページをお願いいたします。

政治倫理審査会事務でございます。6回の審査会を開催いたしまして、町三役、町議会議員から提出をされました資産等の報告を基に、審査会を実施しているものでございます。

ここで、木村博文委員から事前質疑がございました、町政報告会と住民説明会の開催方法についてでございます。

作成しました映像は、9月6日現在で941回の視聴が記録をされております。併せて道の駅等でも同様の映像を放映し、一定、町のPRや事業の紹介になっていると考えているところでございます。このほか、町長は様々な場面での挨拶の中で、町政の近況について触れていただいている状況でもございます。これまでの町政報告会の在り方を含めて、反省点やコロナ禍での在り方を今後も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

52ページをお開きください。

選挙啓発、明るい選挙事務でございます。

選挙権が18歳まで引き下げられたことに伴いまして、若い世代にも関心を持って

	<p>いただこうと、高校生を対象に模擬投票を含めた主権者教育を実施し、啓発を行っているところでございます。これからは小中学生に対する教育も必要と考えられる点でございます。</p> <p>ここで、石橋委員から事前質疑がございました、選挙啓発ポスターコンクールの件でございます。</p> <p>ポスターコンクールにつきましては、過去には応募作品を小中学校にお願いをしたということがございます。しかしながら、最近では夏休み課題の選択として依頼してきたことがございまして、実施できていないというのが率直な状況でございます。よって、応募者等についても把握できていない状況でございます。来年度以降につきましては、県募集要綱を再度確認させていただきまして、改めて取り組む方向で検討していきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>続きまして、衆議院議員選挙執行事務を含む各種選挙についてでございます。適正な事務執行に心がけ、大きなトラブルもなく、選挙執行できたというふうに認識いたしております。他自治体同様に投票率の低下が最大の課題であるというふうに認識いたしております。</p> <p>ここで、木村和彦委員から事前質疑がございました、20歳未満の投票率の件についてでございます。</p> <p>直近データで申し上げますと、今年7月に実施されました参議院議員通常選挙におきましては、全体投票率が48.2%、20歳未満の投票率は33.9%となっておりますところでございます。平成28年に18歳選挙権が適用されてから、この間、選挙が行われておりますけれども、どの選挙におきましても5%から15%の開きがございます。</p> <p>次に、子育て世帯への臨時特別給付金事務及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務につきましては、先ほどの決算書で説明をしたとおりでございますので割愛をさせていただきます。</p> <p>53ページをお願いいたします。</p> <p>最後に、地方創生関連交付金事務でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、感染拡大防止や影響を受けている地域経済及び住民生活への支援策といたしまして26事業を展開し、地域経済の活性化に寄与してきているところでございます。</p> <p>以上で総務課の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の55、56ページです。 7節の報償費、上から3段目の自衛隊新入隊員祝い9,000円とありますが、何人分でしょうか。
委員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 自衛隊入隊の祝いとして3名をお受けしたところでございます。
委員 長	これで質疑を終わります。 以上で総務課を終わります。
委員 長	続きまして、出納室の説明を求めます。 出納室長
出納室長	出納室の決算及び主要施策の成果について、ご説明させていただきます。 それでは初めに、出納室の決算を説明いたします。

	<p>決算書の59ページ、60ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項4目会計管理費です。支出済額が552万円余でございます。会計年度職員1名分の報酬及び決算書の印刷製本等に係る需用費、口座振替等の公金受払手数料に係る役務費、指定金融機関の負担金等、経常的な経費が支出の主なものでございます。</p> <p>以上で決算の説明を終わります。</p> <p>続きまして、決算特別委員会資料により、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。</p> <p>委員会資料の54ページをお願いいたします。主要施策としまして、基金運用業務をあげております。公的資金の確実かつ効率的な運用により、運用収益を向上させることを目的として施策を展開しております。その前提として、安全性、流動性を確保した上で運用を行う必要がございます。国内においては超低金利の状況が続く中、安全性、流動性を確保した上で収益を向上させるため、国債、地方債を中心に運用しております。</p> <p>成果としましては、1,542万1,000円余の運用益を確保しております。今後も超低金利の厳しい状況が続くことが予想されるため、大幅な運用益の向上については難しい面もありますが、金融機関等からの情報収集に努め、国債、地方債を中心に、安全、確実で効率的な運用を行っていきたいと考えております。</p> <p>河内委員から事前質疑がありました、質疑書No.47の歳入歳出事務は行わなかったのかという件にお答えいたします。</p> <p>歳入歳出事務は定例的な事務であり、日々確実に行っていきまして、今回より主要施策より除外しております。</p> <p>以上で、出納室の決算及び主要施策の成果について説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
木村博文委員	木村博文委員
木村博文委員	私、下肢に不自由を持っておりますので、座ったままの質問の許可をお願いします。
委員長	許可いたします。
木村博文委員	木村博文委員
木村博文委員	<p>ただいま、資料のほうの54ページの基金の運用益について説明がありました。</p> <p>3年度も1,500万円余の運用益を出していただきました。いろんな厳しい条件の中で、本当にご苦労があったと思います。ありがとうございました。</p> <p>それで、担当課ではちょっとお答えできる、判断できる場所ではないと思いますが、今言われたとおり、これから運用について大変厳しい時代で、リスクを回避しながらより安全なということを言われましたけど、これからは大きく動くときではないと思いますが、過去にも単年度で大きな運用益を出されたときがありました。これからの考え方ですね、運用に対する、これをよかつたら、副町長も同席でございますのでお願いします。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、厳しい中で、低金利の中で今、運用を行っておるわけですが、日々、証券会社から情報をいただきながら国債を主に運用いたしております。そういう中で、昔は外国債、本当にハイリスク・ハイリターンということで運用しておったわけですが、これはちょっとやめようということで、ご存じのとおりリーマンショックで、株価も7,000円、そして、為替も70円台ということで、非常に生きている心地がないというような経験をしたわけでございます。二度とこのような状況は許し難い</p>

	<p>というふうに思っておりますので、今、安全な国債を運用するという方針で行っておりますのでございます。今後もこのような形で、今のところ行うことになろうかというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で出納室を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、企画課の説明を求めます。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>企画課の決算についてご説明をさせていただきます。</p> <p>決算書66ページでございます。</p> <p>2款1項19目企画費です。職員、会計年度任用職員等の人件費を除く支出額が1億2,204万円余でございます。</p> <p>主なものとして、ふるさと応援寄附金事業、広域的な地域振興、ボランティアセンター運営等に要する費用になります。</p> <p>令和3年度は、ふるさと応援寄附金に関する経費として、返礼品並びに配送料が7,399万円余、寄附サイトの運営や寄附受入等の業務委託料として2,055万円余、カード決済手数料が25万円余となっております。寄附金額が伸び悩み、見込額より経費も減となりました。企画費の不用額のほとんどが、このふるさと納税に係る経費の不用分となっております。</p> <p>ボランティアセンターの運営を社会福祉協議会に委託しておりますので、委託料として466万円余の支出をしました。</p> <p>新たに企業版ふるさと納税の取り組みを開始し、寄附額に応じた委託料2万円余、PRパンフレット3万円余の作成を行いました。</p> <p>広域地域振興として各種団体と連携しており、その負担金等を支出しております。ほとんど昨年と同様ですが、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金が140万円余の増額となっております。車両検査や線路設備、信号保安設備、保安通信設備などの修理や更新に係る筑前町負担分です。</p> <p>18節の繰越明許費1億5,312万円余は、光ブロードバンド整備事業が令和4年度繰越事業となったことによるものです。</p> <p>2款1項20目平和記念館費でございます。</p> <p>69ページをお願いいたします。</p> <p>人件費を除く支出額は2,113万円余です。平和記念館の運営に関する経費が主なもので、企画展や講演会、記念館のPRに関するもの、施設管理に関する経費を支出しています。令和3年度も緊急事態宣言により臨時休館となりましたが、企画展の実施やパネル展などを行いました。修学旅行等学校関係の来館が過去最高となっております。施設の管理に関する委託料、各種使用料等は昨年度並みです。</p> <p>令和2年度にコロナ対策として整備した解説収蔵管理システムの使用料、Wi-Fi使用料を新たに支出しております。</p> <p>備品につきましては、プロジェクターとアクリルパネルを購入しております。</p> <p>73ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項23目コミュニティ推進費です。支出額666万円余でございます。</p> <p>少年大使館の施設管理費、コミュニティ活動の推進事業が主なものです。コミュニティ活動推進助成金として、南部地区コミュニティ運営協議会への助成を行っております。また、みんなで創る郷づくり事業では、子育て支援事業に対し8万円を助成しております。</p> <p>続きまして、24目男女共同参画推進費です。人件費を除く事業費は555万円余</p>

でございます。男女共同参画プランに基づく事業の実施、男女共同参画センターの運営管理が主なものです。男女共同参画セミナー、就業支援セミナー等の実施に伴う講師謝金等、また、第4次プランの概要版作成費が20万円余、修繕費として雨漏りや空調の故障、非常用放送バッテリー交換などで47万円余を支出しております。

75ページをお願いいたします。

施設管理や相談業務等の委託料は令和2年度並みです。リブラ1階ロビー照明のLED化の工事で28万円余を支出しました。備品として、リブラ調理室のガスコンロが使用できなくなりましたので取り替え、交換を行っております。

79ページをお願いいたします。

2款1項29目公共交通活性化対策事業費でございます。支出額2,562万円余です。主に地域巡回バス運行に係る費用でございます。運行経費として、法定点検、オイル交換等の修繕費、燃料費や運行委託料等で2,447万円余を支出しております。令和3年度は、地域巡回バスの運行ルートの見直し、増便などに伴い、巡回バスを1台増やしておりますので、経費が増加をしております。

81ページをお願いいたします。

81ページから84ページにかけまして、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。企画課では3事業を実施し、合計で1,234万円余の事業費となります。コロナ禍で減収となった事業者に対する支援金として、公共交通事業者2社に対し497万円余、貸切バス、タクシー事業者4社に対し180万円を交付しております。また、大刀洗平和記念館において、安全な空間を確保するため、冷風機等を購入しました。地域の元気を発信するかがし祭りの実施補助として536万円余となっております。

93ページをお願いいたします。

2款5項統計調査費につきましては、5目学校基本調査費を除いた企画課分の支出総額が291万円余でございます。各種統計調査の実施に係る経費です。

1目統計調査総務費181万円余の支出です。主に会計年度任用職員の人件費です。

2目工業統計調査費は、調査が廃止になりましたので支出をしておりません。

13目経済センサス調査費、支出額109万円余です。調査の実施に係る調査員報酬や消耗品等の経費になります。

15目経済センサス調査区管理費については、事務用品等約7,000円を支出しております。

141ページをお願いいたします。

6款1項3目観光振興費は、支出額322万円余でございます。

令和3年度は、登山道マップの内容の見直しに19万円余、また、町内5か所にある大型の観光案内板を最新情報に更新し、併せて鉄柱等の修復を行い、119万円余の支出となりました。その他、登山道の整備を地元へ委託し、草刈り等を行っていただいておりますので、九州自然歩道、砥上岳、目配山、合わせて34万円余の支出を行いました。

備品の購入につきましては、観光イベント等のポスターやチラシ制作にソフトウェアを使用しておりますが、業務用のパソコンではソフト操作に必要な精度が十分でなく業務に支障が出ておりましたので、対応できるパソコンを購入したものです。

負担金等につきましては、例年並みの支出となっております。

153ページをお願いいたします。

8款1項1目常備消防費です。広域消防の筑前町負担分として4億586万円余を支出しております。

以上で決算書の説明を終了させていただきます。

続きまして、決算特別委員会資料のご説明をします。

55ページをお願いいたします。

総合計画策定事務としては、令和2年度にまちづくりの理念であります「食に感謝し、平和を願うまち」をPR看板として町内3か所に設置を計画しており、朝日と本庁には既に設置済みです。3か所目の久光に設置をさせていただきました。

広域的な地域振興の連携として、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合、県南総合開発促進協議会、筑後川利水対策協議会等へ参画し、関係機関、構成自治体等と連携した要望活動等の取り組みを進めております。引き続き、広域消防の在り方については将来の持続性を見据えて検討していくことが課題と捉えております。

甘木鉄道の経営の安定化、安全輸送設備整備に関し、沿線自治体と連携しております。コロナ禍の影響による減収等に関し支援を行いました。

地域公共交通として、地域巡回バスの運行及び路線バスや鉄道の待合所や駐輪場等の管理を行っています。令和3年度はダイヤ改正による効果の検証を行うとともに、新たなシステムの研究を行いました。

次に、56ページです。

公共交通の利用促進として、路線バスや鉄道の待合所や駐輪場との管理を行っております。

木村博文委員のご質問、バス待合所のポスター等掲示に関しましては、町が管理をしている待合所につきましては令和4年6月1日から掲示を廃止とし、ホームページでの周知、関係団体等への通知等を行っております。理由は、利用者にとっての快適空間の創出、景観保持及び事故や犯罪防止のためです。

移住定住事業におきましては、情報発信と相談を行っております。移住ポータルサイトや情報誌への情報提供と併せて移住ガイドブックを作成し、まちの魅力の発信をしていきます。状況に併せて移住施策の展開を検討していく必要があると思っております。

ふるさと応援寄附金は、令和3年度は1億6,279万円余の寄附が寄せられました。寄附件数が伸び悩んでおり、寄附サイトの増設、返礼品の充実などを課題としており、令和4年度早々に取り組み、寄附サイトを5サイトに、返礼品が600品目程度増えております。今後も寄附推進をしていきたいと考えております。

国際交流に関する石橋委員のご質問、町の取り組みと成果に関しましては、現在交流を行っている事業としましては、教育課による町内小中学校の児童生徒と留学生との交流になります。

その他、観光案内の多言語化には朝倉地域で取り組んでおりますが、町内における取り組みは進んでいないのが現状です。他自治体の事例等の研究を行っていききたいと考えております。

57ページにかけまして、観光関係の事務になります。

広域的なプロジェクトへの参画、朝倉観光協会との連携や県観光関係団体への加入により幅広く観光情報の発信やイベントへの参加を行っております。朝倉地域の連携プロジェクト、広域観光事業など、コロナ禍やまちの特性を踏まえ、地域や時代に合うような事業を協議していくことが、現時点での課題であると思っております。

木村博文委員ご質問のプロジェクトの成果につきましては、住民ディレクターの人材育成及び地域に密着した情報発信を目的としたプロジェクトで、平成26年度からの取り組みとなっております。開始から7年が経過し、住民ディレクター数の増加など一定の成果をあげていること、ウェブサイトの運営を民間に移行したことで終了とされました。朝倉地域で138人、筑前町では24人の住民ディレクターが誕生し、

活動をされております。

同じく、木村博文委員のご質問、道の駅インフォメーションコーナーの充実につきましては、現在十分に活用できていない状況です。季節やイベント等に合わせたPR動画等により、町のPRや情報発信を工夫していきたいと考えております。

宿泊税に関しましては、県の交付要綱に基づき、市町村の観光振興施策への支援として交付されるもので、令和3年度までに387万円余が交付されました。3年度には交付金を活用し、観光案内板の更新を行っております。今後も活用策を検討していきたいと考えております。

河内委員のご質問の交付額につきまして、県からの交付金は宿泊税の税収を活用し、予算の範囲内で交付をされるものです。市町村への配分は、宿泊者数80%、旅行者数20%となっております。税収の減及び当町の宿泊者旅行者の減が要因と思われる。

次に、木村和彦委員ご質問のICT、IoTと情報化推進計画の進捗に関しましては、令和3年度までは各部署で所管する事業のデジタル化等に取り組んでおりました。令和4年度、DX推進室が設置され、筑前町DX推進計画が策定されたところです。

58ページをお願いいたします。

ブロードバンド加入促進に関しましては、地域間情報格差の解消として公設民営による加入促進を行ってきました。現在、令和3年度繰越事業として民間事業者による整備が進められており、今後は民設民営の通信サービスへの円滑な移行を目指しております。

木村博文委員のご質問ですが、令和5年度の利用開始に向け、現利用者、また、夜須地区の住民の方への説明会を準備中です。具体的な日程等はまだ決まっておりません。ケーブルッジに新規で加入される方には、ケーブルッジの窓口で説明をされることになっております。町にお問い合わせがあった場合には、町のほうからご説明をさせていただきますいております。

ボランティアの推進につきましては社会福祉協議会に委託し、連携して取り組んでおります。人材育成講座やボランティア活動の理解促進、情報発信など、コロナ禍でもできることを行ってきました。

木村博文委員ご質問のボランティアの登録者が減っている要因ですが、コロナ禍で活動依頼の減少や対面を避けるなどの行動様式の変化による意欲の低下や、年齢や体力などの個人的な事情、高齢化などによる組織運営の困難等が重なり、影響し合っているとされます。ボランティアに興味を持つような取り組みを工夫し、新たな登録に結びつけていきたいと考えております。

59ページです。

郷づくり、コミュニティ推進につきましては、地域住民の自主的、自発的な取り組みに対する支援です。

郷づくり助成に関する木村博文委員のご質問ですが、事業申請に至らないまでも相談は毎年数件あっております。新規申請がない年度はこれまでもありましたが、地域活性化やコミュニティ育成などを目的とした町独自の取り組みです。引き続き事業継続をしていくところです。

次に、男女共同参画推進業務です。

第4次プランの概要版を全戸配布しました。広報紙やホームページにおける啓発記事に加え、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用し、幅広い年代への情報発信を行っております。女性に関する相談も年々増加しており、関係機関との連携体制を強化する必要があると考えております。

	<p>次のページです。</p> <p>関連して、男女共同参画センターの取り組みとなります。新型コロナウイルス対策を徹底し、講座やセミナーを実施しました。実績は記載のとおりです。性別役割分担意識の解消、アンコンシャス・バイアスなどの意識面の気づきや女性活躍推進のための就業支援など、継続して啓発に取り組みます。</p> <p>石橋委員ご質問の現状の職員の相談体制としましては、コミュニティ男女共同参画係の2名体制です。</p> <p>その他、朝倉女性ホットラインとして相談業務の委託も行っております。男女共同参画の拠点施設として、相談員の育成、相談体制の整備等の役割の強化が課題と思っております。</p> <p>大刀洗平和記念館業務に関しましては、次の61ページにかけまして、事業を行っているところです。</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策による緊急事態宣言等で臨時閉館の期間がありました。安全な環境整備を行い、企画展や講演会などを実施しております。</p> <p>木村博文委員ご質問の平和行進についてです。</p> <p>原水禁甘木朝倉地区会議が実施をしております平和行進などの活動に対し、町の理念とする恒久平和の取り組みと認め、助成金を交付しております。民間団体の自主的活動であり、その内容は団体が決定していくものですので、町として事業提案等はやできないものと認識をします。</p> <p>61ページです。</p> <p>戦跡として、掩体壕をはじめ周辺戦跡のフィールドワークを行っておりますが、コロナ禍で中止をしております。掩体壕の整備に向け、企業版ふるさと納税の推進を開始し、行っております。</p> <p>平和記念館の常設展示、企画展等のPRに関しましては、各メディアの関心も高く、情報発信に努めております。また、修学旅行生の誘致活動にも積極的に取り組んでおります。令和3年度の入館者数は5万736人、うち修学旅行等学校関係が入館者の半数以上の2万8,335人でした。引き続きPRや誘致に努めていきたいと思っております。</p> <p>以上、企画課からのご説明を終了させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村博文委員</p>
木村博文委員	<p>資料のほうでお尋ねします。</p> <p>一応事前に聞いて、今、説明がありましたので今さらと思うんですけども、57ページの一番上の段の道の駅ですね。これは後から活用できるようにしていくということですけども、質問書にも書いていましたけども2年なんですね。開館当時とほとんど変わってない。時期的にはちょっと何か展示物とか増えたこともありましたが、ほとんど変わってない。毎年毎年、私、何回もこれをほかにも質問しています。具体的になぜないんですか、実際に。何かをしようという話合いとか何かないんですか。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>内部の協議はさせていただいております。ただ、これをやろうという大きな案が出てこないというか、まだ協議の途中で、あそこのインフォメーションコーナーにパンフレット等やチラシといったものは配架させていただいているんですけども、やはり映像的なPRとか、そういったものも不足しているのかなと思っておりますので、</p>

	<p>そういったものをまず作成するか、季節に合わせてとか、イベントに合わせてそういったものを考えていきたいなというふうに思っているところです。</p>
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今言われましたけども、2年あればもっとできると思うんです。</p> <p>朝倉観光協会とも連携しているんな観光事業をされてあるということと言われましたけど、朝倉観光協会としてもあそこは入り口なんですね、福岡から来たら。あそこでPRすることによって、朝倉地域全部にいろんな効果が波及していくということも考えられるんですね。ということは、やはり朝倉観光協会とかもしっかりあそこに入ってもらって、いろんなことをアピールしてもらって、そんな具体的な活動をぜひできるだけ早くお願いしたいと思います。</p> <p>それからブロードバンドについて、今、説明会を準備されてあるということで、これ58ページの上の段の分なんですけど、準備中だと。私ここで聞きたかったのは、最近、契約を新規にされる方が知り合いにおられまして、しようと思っているんですけどということ。3年間解約をしなかったら工事代が最初ただになりますとか言われて、だからそうするように進めていますという。知らなかったんです、変わるのを。結局、解約になるということですよ、3年以内に。ということは、費用を結局違約金で払わなくちゃいけなくなるという、多分そうじゃないかなって理解したんですよ。そういうところをきちんと説明して進めるように業者のほうにも言われてあるのかなと思って、ちょっとそこをすみません。</p>
委員 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、NTTのほうを整備をしております、いずれ移行していくということは業者のほうとかともきちんと協議をした上で、納得した上で話をしておりますけれども、今、ケービレッジのほうに加入された方が、今、加入すれば3年内というお話だと思うんですけども、引き続きコラボ事業者としてやっていくというようなお話を聞いておりますので、そうやれば違約金というか、そういったものは発生しないというふうなお話でもあります。その辺りのことについてはケービレッジのほうから説明がされていると思っておりますけれども、確認をしておきたいと思います。</p>
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	<p>ぜひ、住民の方に不具合がないようにしっかりと確認されてください。</p> <p>それと、すいません、もう1点だけ、59ページの上の欄の、みんなで創る郷づくり事業の分なんですけど、事業を継続していただけるということでありがたく思っております。しかし、課題にもありますように、引き続き事業の周知に努めていくということなんですけど、これは何年もこういう形で課題を出してあるんですね、改善がなかなか見られないということで。この事業についてはやっぱり住民のやる気がここに反映されていると思うんですね、だから、事業自体を周知することも大事ですけど、やはりハードルをできるだけ下げてください、これが適用できる要件をできるだけ門を広げてもらう、そういうこともしていただきたい。</p> <p>これは地域住民のやる気を起こさせるための起爆剤でもあると思うんですよ。だからしっかりこれはやってもらいたいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
委員 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今年になって、今まで助成をした団体からのアンケート調査を行いました。それに基づきまして、要件ですとか、何か困難なことはなかったですかというようなものを改善していこうというふうに考えておりますし、今年からは申請時期を年に2回に増やしておりますので、その辺りは追い追いまいたいいろいろな状況を考えながら、改善して</p>

	いきたいと思っております。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で企画課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 午後1時、13時から再開します。 (11:39)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	<p>財政課の決算についてご説明いたします。 決算書の55ページをお願いします。</p> <p>2款1項1目一般管理費です。財政課の所管につきましては、10節需用費の消耗品費のうち964万2,000円余でございます。学校を含めた庁舎全部署のコピー用紙、事務用品などで、財政課で一括購入しているものです。前年度より48万5,000円余の減です。</p> <p>59ページをお願いします。</p> <p>3目財政管理費です。主なものは12節委託料の財務書類4表作成支援業務委託料433万4,000円です。前年度より4万4,000円の増です。</p> <p>61ページをお願いします。</p> <p>5目財産管理費です。支出済額9,970万2,000円余です。前年度より5,164万7,000円余の減です。減額の主な要因は、14節工事請負費においてコスモプラザLED照明工事の減によるものです。</p> <p>63ページです。</p> <p>6目財政調整基金費から65ページの17目そったく基金費までと、79ページに飛びまして、37目観光振興基金費、飛んで83ページ、39目新型コロナウイルス感染症対策基金費、40目企業版ふるさと応援基金費までが基金積立金でございます。</p> <p>63ページに戻っていただきまして、元金積立の大きなものを説明いたします。</p> <p>6目財政調整基金費に前年度決算剰余金の2分の1の積み立て分1億4,412万2,000円余、10目公共施設等整備基金費に3億7,298万8,000円余、13目多目的運動広場整備等基金費に、国有提供施設所在市町村助成交付金1,637万9,000円、65ページの15目ふるさと応援基金費にふるさと応援寄附金から経費を差し引いた額6,643万7,000円余の積み立てを行っています。</p> <p>71ページをお願いします。</p> <p>21目行政情報処理費です。支出済額1億511万9,000円余、前年度より1,311万7,000円余の増です。支出の主なものは、電算システムの更新と保守の委託料及び使用料ですが、増額の主な要因は、12節委託料のネットワーク機器更改委託料の増によるものです。</p> <p>81ページをお願いします。</p> <p>38目新型コロナウイルス地方創生費のうち、財政課が対応しました経費は5,344万3,000円余です。コロナ対策としての支出の主なものは、10節需用費に</p>

においてパーティションや抗原検査キット等の消耗品費377万8,000円余、12節委託料において入札参加資格審査システム委託料198万円、トイレ施設の洋式化として令和2年度からの繰越事業である公共施設トイレ改修工事監理業務委託料196万3,000円余及び14節トイレ改修工事請負費4,372万1,000円余です。

83ページの18節負担金補助及び交付金において、マイクロバス運行事業者に対する事業者支援金200万円となっています。

137ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費において、農業集落排水事業分として18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計繰出負担金7,924万4,000円、23節投資及び出資金の下水道事業会計出資金2,724万2,000円です。

147ページをお願いします。

7款4項1目都市計画総務費において、公共下水道事業分として18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計繰出負担金4億9,391万2,000円、149ページの23節投資及び出資金の下水道事業会計出資金2億5,583万9,000円です。

205ページをお願いします。

11款公債費です。13億9,315万円余の元利償還を行っています。前年度より419万8,000円余の減です。

13款予備費です。1,805万7,000円を充用しています。主なものは、2款1項11目農業振興基金費の元金積立へ299万7,000円、2款1項18目総合支所総務費の総合支所外壁修繕へ150万円、2款2項1目税務総務費の歳出還付へ400万円、3款1項2目人権対策費の八並公園擁壁改修工事及び一木集会所消防設備修繕へ144万3,000円、9款4項1目東小田小学校費給食室給湯器取替工事へ126万5,000円、9款5項1目三輪小学校費の教室間仕切設置工事へ171万3,000円でございます。

207ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引き5億8,793万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源840万7,000円、実質収支額5億7,953万円でございます。

柳委員から事前質疑があった3件について、ご回答いたします。決算書の5ページ、6ページをお開きください。

まず1つ目の、2款1項総務管理費の不用額が1億4,000万円ほどあるが、その要因はとのご質問については、主な要因として企画課長のほうが答弁したとおりではございますが、ふるさと応援寄附金推進事務5,276万6,000円余、ふるさと応援基金管理事務4,415万6,000円余によるものです。いずれもふるさと応援寄附金の受入額が少なかったため、返礼品や委託料の経費、基金元金積立経費が不要となったものです。

2つ目の3款2項児童福祉費の不用額が1億2,000万円以上あるが、その要因はとのご質問については、主な要因として、こちらも総務課長が答弁したとおりでございますが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給金支給事業3,951万1,000円余、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業3,699万9,000円余によるものです。さらに、私立保育所運営費負担金事務2,200万4,000円余によるものです。2つの臨時特別給付金支給事業は、いずれも給付金が不用となったものです。私立保育所運営費負担金事務は、保育所等運営委託料、保育所等整備事業費補助金及び保育料無償化給付金費が不用となったものです。

3つ目です。7ページ、8ページをお願いします。歳出合計の不用額が5億7,000万円以上あるが、その要因はとのご質問についてです。

令和3年度不用額は5億7,811万1,000円余でした。ちなみに、令和2年度不用額は5億9,658万3,000円余です。不用額が予算現額に占める割合である不用率は近年2～3%で推移しています。不用額が生じる要因としましては、予算の効率的な執行と経費の節約によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更などによるもの、予算上の見積りが想定と合っていなかったものなどがあります。予算作成段階での予測の困難性はあるものの、厳しい財政状況の中、予算の見積りが可能な限り精微に行われ適切に執行される必要があることは言うまでもありません。可能な限り決算見込みを行い、適切な時期に減額補正するよう指導してまいります。

次に、276ページをお願いします。

財産に関する調書です。増減のあったものについて説明いたします。

土地の公用財産ですが、消防施設の52平米の減は、宅地開発に伴い防火水槽のある敷地の一部を払い下げたものです。公共用財産の道路施設5,981.96平米の増は、宅地開発に伴い整備された道路用地の寄附が主なものです。

河川施設の93.47平米の増は、寄附等によるものです。都市計画施設232平米の増は、宅地開発に伴い整備された公園の寄附によるものです。公営住宅施設の21.87平米の減は、現況に合わせ土地の交換を行ったものです。その他、公共用財産の37.9平米の増は、久光パークゴルフ場の整備に伴う土地の交換によるものです。

次に、普通財産の宅地45.14平米の減は、開発に伴う宅地と道路用地の付替えによるものです。池沼6,233平米の増は、牧の池ため池北側の町外分の登載漏れによるものです。

柳委員から事前質疑のあった、山林118ヘクタールを有しているが山林からの収益見込みは、また、雑種地の6ヘクタールの転用等予定はとのご質問についてですが、山林についての回答は農林商工課のほうで行います。雑種地については財政課のほうで回答いたします。

表の下段、普通財産の雑種地6万178.12平米については、町が所有する土地のうち、区分が普通財産で、かつ、雑種地とされているものを集計した面積でございます。筆数が99筆あり、例を挙げますと甘木鉄道のレール脇の道路とのすき間の土地であるとか、栗田のグラウンドや熊ヶ山の平和の碑、弓道場横の忠魂碑など、そのほとんどが現在何らかの用途で使用されておりますので、今のところ転用の予定はないということでございます。

278ページをお願いします。

有価証券と出資による権利については、前年から変更ございません。物品の自動車1台の減は、財政課の軽トラックを廃車したことによるものです。

280ページをお願いします。基金でございます。

基金には、出納整理期間がないという考え方ですので、決算年度末現在高と5月末出納閉鎖日現在高を記載しています。予算執行は出納閉鎖日までとなりますので、出納閉鎖日現在高が令和3年度末の現在高となります。

一般会計分の増減については決算の概要で説明いたしましたので、省略いたします。

続きまして、主要施策の成果と課題の説明をいたします。決算審査特別委員会資料の62ページをお願いします。

主なものを説明いたします。

まず、財政係につきましては、予算の編成、執行に関すること、地方債、地方交付税に関すること、財政計画に関すること等が主な業務でございます。

1つ目の地方債管理事務につきましては、町債の発行額を元金償還額の9割以下に抑え、公債費を抑制することで、起債残高及び実質公債費比率の縮減を図っていると

ころです。起債残高は確実に縮減しており、令和3年度の実質公債費比率は10.5%まで減少しています。

財政計画策定事務につきましては、平成30年2月策定の中期財政計画における検証を行うとともに、計画期間内の収支見直しを行いました。

今後、令和5年度から9年度までの新計画の策定を予定しており、財政状況を正確に把握した上で、中長期的な財政運営の基本的指針の策定を行う必要があります。

63ページです。

表の下から3段目、基金管理事務につきましては、3年度末で48億6,615万8,000円余の残高で、前年度比8.1%の増です。財政化計画に基づいた基金活用を継続していきます。

次に、管財係です。

管財係は、本庁舎・コスモスプラザの維持管理業務、入札契約業務が主な業務です。下から2段目の本庁舎・コスモスプラザ維持管理業務におきましては、附帯設備の老朽化により修繕が必要な箇所が増加しております。常駐の施設管理委託による点検及び修繕により経費削減を図っているところです。

64ページです。

マイクロバス運行委託事務につきましては、町行政の事務事業のための利用や公共的活動を行う各種団体の支援を目的に、マイクロバス業務を民間事業者へ委託しているものです。2年度に引き続き新型コロナの影響で運行回数が減少しているものの、毎年度、一定のニーズがあり、今後も安全に運行事業を継続する必要があります。

表の一番下、公共施設マネジメント事業は、国の指針に基づき公共施設等総合管理計画の改定を行いました。今後、計画に基づき、公共施設の適正な整備、更新、長寿命化を行う必要があります。

65ページです。

コロナウイルス対策関連事業につきましては、2年度に引き続き感染対策資材や町マイクロバス受託事業者への支援を行いました。

さらに、入札参加資格申請において電子申請システムを導入し、接触機会の低減、事務の効率化を図りました。

電算システム運用管理業務では、マイナンバーを含む業務システムについて法改正などの対応を行い、業務の効率化を図りました。また、今後、国の計画に基づき自治体DXに伴うシステム変更やネットワーク構成の見直し等を進めていく必要があります。

最後に、ブロードバンド設備保守管理事業では、光インターネットを民設民営とする事業が進められており、現在のIRU契約終了までの間、引き続き維持管理に努める必要があります。

柳委員からの事前質疑で、64ページ中段の入札契約業務について、町内業者育成を図るために町内業者で施工できるものは圏域限定で入札できないか、他市では、圏域以外の業者は入札できない業種もあるようだが、とのご質問について回答いたします。

指名競争入札の指名業者の選定についてのご質問かと思えます。指名業者につきましては、入札案件ごとに指名委員会に諮って業者の選定を行っています。その選定については、事業の規模により業者数の下限を設定し、その数以上の業者を選定します。選定については、ご質問のとおり地場企業育成の要素も含まれております。その他、企業の経営審査の評点や他自治体等を含めての指名実績や受注実績、営業努力等、総合的に考慮した上で選定を行っています。

圏域限定という縛りを設けることは、業者数の不足や指名願を提出されている業者

	<p>の参加の機会を奪うこととなり公平性に欠けることから、本町においては圏域限定の運用を行うことは困難と考えております。</p> <p>以上で、財政課の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で財政課を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、税務課の説明を求めます。</p> <p>税務課長</p>
税務課長	<p>それでは、税務課の令和3年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告いたします。</p> <p>最初に、決算についてご説明させていただきます。</p> <p>決算書の83ページをお願いいたします。</p> <p>税務課につきましては、2款2項1目税務総務費から3目納税推進費まででございます。</p> <p>2款2項1目税務総務費です。支出総額が8,263万5,000円余、前年度比546万1,000円余の増でございます。主な支出内容につきましては、職員人件費等の義務的経費、法人町民税の予定申告納付、町税の税額更正等により発生した過誤納金の還付金です。</p> <p>主な増額の要因としましては、償還金利子及び割引料が500万3,000円余の増となっております。これは過誤納金の還付金で、主に法人町民税の予定申告納付に伴う還付金が増加したものです。予備費の400万円の充用につきましても、法人町民税の予定申告納付に伴う還付金の予算が不足したものでございます。</p> <p>次に、85ページをお願いします。</p> <p>2目賦課徴収費です。支出総額が3,124万4,000円余、前年度より2,052万9,000円余の減額でございます。主な支出内容につきましては、会計年度任用職員の報酬、納付書等の印刷製本費、納税通知書等を送付するための通信運搬費、確定申告時期などの人材派遣委託料、固定資産の評価替えに伴います作業業務の委託料等です。</p> <p>主な減額の要因としましては、委託料が2,109万1,000円余の減額となっております。これは、人材派遣委託料520万4,000円余の減、前年度職員2人の育児休業代替として人材派遣職員で対応していたものでございます。また、3年ごとの評価替えに伴います標準宅地時点修正・路線価評価更新業務委託料704万円の減、航空写真撮影、写真地図作成委託料595万6,000円余の減などによるものでございます。</p> <p>次に、87ページをお願いします。</p> <p>3目納税推進費です。支出総額838万2,000円余。主な支出内容は、会計年度任用職員3人分の報酬、督促状等の発送の費用で、前年度より41万2,000円余の増額となっております。主な増額の要因としましては、会計年度任用職員3人分の人件費の増によるものでございます。</p> <p>以上で決算書の説明を終わります。</p> <p>次に、令和3年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。</p> <p>決算審査特別委員会資料の67ページをお願いします。資料の順に、係ごとに主なものを説明いたします。</p>

まず、固定資産税係です。

評価替え作業業務委託事務につきましては、3年ごとのサイクルで実施している評価替えに伴う事業です。固定資産税の評価につきましては、評価替えを3年ごとに実施していますが、評価替えの年を初年度とし、そこから3年間をかけて3年サイクルで評価替えの準備を行っています。令和3年度は評価替えの年にあたり、初年度となります。初年度は状況類似地区の見直しを行っております。引き続き適正な評価を実施するため、研修等への参加を通して職員の知識向上を図ります。

68ページ、町民税係です。

町民税賦課事務につきましては、国税連携による申告情報のデータ受け取りや住民税課税支援システムの精度が年々上がっていることなどにより、賦課業務の効率化が図られています。一方、地方税法等の改正等、制度も年々複雑になっており、職員一人ひとりの制度への理解度を深めることが必要となっています。引き続き研修等へ積極的に参加し、職員個々のレベルアップを図ってまいります。

69ページ、収納管理係です。

町税収納業務につきましては、督促状、催告書の発送、納税相談、分割納付の誓約、財産調査、滞納処分等を実施し、納税意識及び収納率の向上を図っております。引き続き滞納者の生活状況や財産情報を的確に把握し、適切な滞納処分、法令上の要件に適合する場合は滞納処分の執行停止を行い、収納率の向上を目指してまいります。

70ページをお願いします。町税の収納状況の一覧を示しております。

一般会計における町税の収納率につきましては、現年度分の3税合計で99.0%、前年度と同じ収納率となっております。滞納繰越分につきましては3税合計で17.83%、前年度比0.09%の減となっております。

71ページをお願いします。滞納処分等と不納欠損の一覧表を示しております。

不納欠損につきましては914万9,000円余を欠損処理しております。前年度比259万円余の増となっております。

木村博文委員から事前質疑のあった、不納欠損額が大きく増えている額は普通徴収が多いが、上昇率は特別徴収法人住民税が多い。これはどのような傾向なのか、また、それに対する対策はの件ですが、令和3年度の町民税の普通徴収分、法人町民税の不納欠損額は、それぞれ29万7,000円余、47万1,000円余、前年度比20万7,000円余、42万1,000円余の増となっております。

欠損額が増加した要因は、特別徴収分は、破産により換価配当見込みの財産がないため欠損処理となったものが増加したこと、法人町民税は、所在地に住所がないなど交渉相手が分からず欠損処理となったものが増加したことによるものです。欠損額は、その年その年の滞納者の状況によって変わります。まずは滞納額を増やさないよう、引き続き滞納処分の早期着手など、初期未納対策を行ってまいりたいと考えております。

72ページをお願いします。国民健康保険制度収納状況の一覧を示しております。

収納率につきましては、現年度分が96.14%、前年度比0.37%減、滞納繰越分につきましては12.29%、前年度比2.11%減となっております。不納欠損につきましては1,043万1,000円余を欠損処理しております。前年度比31万円余の増となっております。

73ページをお願いします。不納欠損の事由別明細の一覧表です。

不納欠損につきましては、①の執行停止後3年を経過したものは805件、②の納付義務が消滅したものは35件、③の執行停止期間中に消滅時効を迎えたものは175件、④の時効完成が217件となっております。不納欠損につきましては極力時効にかからないよう最大の努力をしているところです。

	<p>今後も、財産調査や納税相談により、滞納者の財産、生活状況など個別の事情を的確に把握し、適切に対応していきたいと考えております。</p> <p>以上で税務課の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で税務課を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、住民課の説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>住民課の決算について説明をさせていただきます。</p> <p>決算書の65、66ページをお願いします。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。</p> <p>予算現額2,261万1,000円、支出済額2,144万5,000円余です。</p> <p>総合支所の庁舎運営管理の経費として、光熱水費や修繕料、保守委託料、工事請負費が主なものでございます。施設の修繕につきましては、支所別館駐車場側給湯管漏水修繕、支所屋外トイレ電灯取替改修、支所外壁修繕、支所別館シャッター取替、支所テレビアンテナ取替、支所電算室前誘導灯バッテリー取替の全部で6件の修繕を行いました。</p> <p>委託料につきましては、定期清掃、常駐警備及び機械警備委託料など、施設運営管理のための費用を支出しております。工事請負につきましては、総合支所増築部分の屋上防水改修工事と天井修繕工事を行いました。その他、光熱水費、電話代、事務機器の借り上げ及び使用料などを支出しております。</p> <p>次に、決算書87、88ページをお願いいたします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算現額1億365万2,000円、支出済額9,711万8,000円余です。</p> <p>戸籍住民基本台帳費では、窓口業務に係る会計年度任用職員の報酬等や産休育休職員等代替えとしての人材派遣委託料、戸籍情報システム更新業務の委託料、事務機器の借上料、また、個人番号カード関連事業費が主な支出となります。</p> <p>次のページの89、90ページをお願いいたします。</p> <p>12節委託料につきましては、戸籍情報システムのサーバー等機器の保守期限が終了することによる機器とソフトの更新を行い、1,650万円を支出しています。</p> <p>また、18節の個人番号カード等関連交付金につきましては、個人番号カードの申請受付やカードの作成などの事務を、地方公共団体情報システム機構J-LISに委任しておりますので、J-LISからの交付金請求に応じて支出をしております。</p> <p>続きまして、主要施策の成果と課題の説明をいたします。</p> <p>別冊資料74ページをお願いいたします。</p> <p>住民課の主な業務として6項目を記載しております。住民基本台帳業務は、転入出や戸籍の届出などによる住民基本台帳の整備に関するものです。令和3年度の異動の受付処理件数は3,271件でした。令和3年度末の人口及び世帯数は人口が3万54人、世帯数が1万1,849世帯となっています。なお、住基台帳に基づく毎月の人口、世帯につきましては、町の広報紙及びホームページ等に掲載をしております。</p> <p>次に、戸籍に関する事務です。町に届け出されたものや本町に本籍のある人について、受付審査入力、法務局への報告等の事務を行いました。届け出件数内訳については記載のとおりでございます。令和3年度は全部で1,712件の届け出について事</p>

	<p>務処理を行っております。戸籍事務は、法令通達、判例等に精通した高度な知識が求められ、知識習得には多くの経験を要することから、将来を見越した人事配置の必要性を将来の課題としておるところでございます。</p> <p>75ページをお願いいたします。</p> <p>戸籍や住民票、各種証明書等の発行業務につきましては、本庁、支所合わせまして3万6,195件の交付、1,255万3,000円の手数料の徴収を行っております。</p> <p>この業務の今後の課題としましては、業務マニュアルの整備・更新等、法改正への迅速な対応を行い、引き続き正確かつ迅速な事務処理体制の維持に努めていく必要があると考えております。</p> <p>外国人住民の在留関連事務につきましては、在留外国人の居住地の届け出等に関する法定受託事務となります。令和3年度末で住民登録が244人、159世帯となっております。</p> <p>76ページをお願いいたします。</p> <p>マイナンバーに関する業務として、郵便局より返戻されてきた個人番号通知書の保管、個人番号カードの保管、受取通知書の送付、カードの交付を行っております。個人番号通知書返戻分の残件数につきましては、令和3年度末で21世帯となっております。</p> <p>河内委員から事前質疑のあった、個人番号通知書の返戻分の令和2年度末残が8件増えているのはなぜかの件ですが、個人番号通知書につきましては、出生届等により新たに番号が付番された人への個人番号の通知となります。通知書はJ-LISより世帯主宛てに転送不要の簡易書留で郵送されているところですが、配達時に受け取りができなかったものについては、一定期間郵便局で保管され、保管期間経過後は役場に送られてくることになっております。その分を保管しているため、令和3年度末の件数が21件と増えているところでございます。</p> <p>次に、個人番号カードの交付状況ですが、令和3年度末までに交付した件数は合計で9,963件です。交付率は33.21%です。</p> <p>最後に、総合支所庁舎の施設維持管理業務です。主に庁舎設備や備品等の保守点検、修繕等を行いました。清掃や警備、また、設備の保守点検業務等の委託を行っております。施設の修繕につきましては、先ほど決算書で説明させていただきました6件の修理を行っております。なお、令和3年度は総合支所増築分の屋上防水改修工事が必要になるなど、総合支所庁舎の老朽化に伴い大規模な修繕や工事が増えてきておりますので、筑前町公共施設等個別施設計画による建設の方向性を勘案しながら、庁舎施設の維持管理に努めていきたいと思っております。</p> <p>簡単ですが、以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で住民課を終わります。
委員長	続きまして、人権・同和対策室の説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	人権・同和対策室の決算について、説明をさせていただきます。 決算書につきましては、99ページと100ページになります。 3款1項2目人権対策費、予算現額1,388万円、支出済額1,347万8,000円余です。

人権対策費は主に、人権・同和対策及び啓発に関するもの、人権施策実施計画に関するもの、地区集会所の管理などで、事業推進に係る経費や人権・同和対策関連の各種負担金、補助金の支出をしています。

主な支出としましては、人権週間講演会講師謝金、集会所の修繕、啓発活動に要する物品の経費、人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の印刷費等になります。修繕費につきましては、集会所の消防用設備点検を行い、古い部分の改修を行っています。

工事請負費につきましては、公園の土留めブロックが傾いている箇所があり、事故が発生する前に改修工事を行いました。また、諸団体に対する補助や朝倉地区同推協の負担金等で、昨年度と同額の支出をしています。

河内委員から事前質疑のあった、部落解放同盟への補助金削減の協議は行ったかの件ですが、同和事業促進費補助金につきましては、朝倉地区3市町村で決定しております。補助金の削減については朝倉地区で協議をし、部落解放同盟朝倉地区協議会との削減協議が行われ、平成14年度より18年度まで5年間、毎年5%、合わせて25%の削減をしています。また、平成28年度と29年度には、年5%、合わせて10%の削減も行っています。

ご質問の補助金の削減の協議につきましては、町の特別委員会等において見直しの必要性を問われるご質問があったことについて朝倉地区3市町村での会議で共有はしておりますが、削減協議には至っておりません。この補助につきましては、朝倉地区の3市町村で協議・決定されておりますので、補助金の見直し等に関しましては3市町村の共通認識及び合意に至った時点で協議されるものと考えております。

101ページと102ページをお願いいたします。

3款1項3目隣保館運営費です。

予算現額1,382万5,000円、支出済額1,287万円余です。

主に隣保館の運営に必要な費用として、人件費や施設の維持管理費、講座の運営経費等の経常的なものとなります。

主な支出につきましては、会計年度任用職員の人件費や各講座の講師謝金、事務用消耗品の購入、施設の修繕料、施設設備の保守委託料、事務用機器の借上料などです。

修繕料につきましては、館内照明器具のLED球への取替修繕、公用車のタイヤ交換、出入口ネットの張替、玄関横のスロープ改修などに支出しております。

次に、193ページと194ページをお願いします。

9款8項7目人権・同和教育推進費です。

予算現額は1,304万5,000円、支出済額1,182万9,000円余です。

事業内容としましては、町の人権・同和教育推進協議会の運営や解放子ども会の開催などになります。

主な支出につきましては、解放子ども会事業経費として、活動に従事していただいた先生への謝金が211万5,000円、子ども会活動に要する経費として消耗品や保険料、施設使用料などで8万4,000円余になります。

次に、195ページ、196ページをお願いいたします。

各種負担金につきましては記載のとおりでございます。

朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会負担金につきましては、事業完了後に決算残額を市町村に返還されていますので、その分が不用額になっております。

以上、人権・同和対策室所管の各款項目の合計は、予算現額4,075万円、支出済額3,817万8,000余の決算でございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体的に事業の中止や縮小、変更等を行っておりますことをお断りさせていただきます。

続きまして、別冊資料で成果報告等をさせていただきます。77ページをお願いいたします。

人権・同和対策室の主な事業としまして、人権・同和問題の啓発、解放子ども会の運営、地区集会所の管理、住宅新築資金等貸付事業、隣保館運営事業になります。住宅新築資金等貸付事業につきましては特別会計で事務を行っておりますので、後日、改めて説明させていただきたいと思います。

人権・同和教育や啓発等、町の取り組みの基本となる筑前町人権教育啓発基本指針に基づき人権施策実施計画を策定し、各課事務の事業における実績評価と令和3年度の取り組みに向けて課題を整理し、見直しを行いました。人権施策推進審議会で意見を求めた後に本部会議で決定し、計画に従い各課で事業施策を推進しています。

また、実施計画の基となる基本指針の改定に向けて、朝倉地区担当者会で素案協議を行い、庁舎担当者会を通じて確認と修正を行っております。その後、改正案を人権施策推進審議会に諮問し、答申を受けたところでございます。

次に、町人権・同和教育推進協議会において、12月の人権週間に合わせて講演会をオンラインで実施しております。また、年間を通して啓発看板や懸垂幕の設置、人権パネル展の開催、毎月の広報への掲載や町ホームページによる啓発、人権啓発デザイン画の募集など、各種事業を行っております。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の同和问题啓発強調月間講演会、街頭啓発や8月の映画上映会など中止した事業もありますが、3部会連携により工夫をして各種事業を実施しております。朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会、また、朝倉地区人権・同和対策推進協議会としまして、朝倉市、東峰村、筑前町で連携して取り組んでいます。

具体的には、啓発カレンダー「ひらけ未来に」の作成及び全世帯への配布、ヒューマンライツシアターや人権パネル展の実施、行政職員研修への支援、専門部会による調査研究などになります。1月に予定しておりました朝倉地区人権教育研究会は、開催に向けて準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

次に、解放子ども会の運営です。小中学生を対象にして、年間を通して各種学習会や自主活動、キャンプや解放文化祭の取り組みを行っております。解放子ども会につきましても、感染症拡大防止のためキャンプや各種学習会の中止などがありましたが、感染症対策を十分行いながら工夫をして、学習会や解放学習や補充学習、社会科見学や進路選択のための中3生強化学習を実施しております。

地区集会所につきましては、先ほど決算書で説明をさせていただいた修繕など、必要な維持管理を行っております。

78ページをお願いします。

隣保館の事業です。相談事業や各種講座の実施、解放文化祭の事務局、施設の維持管理等を行っております。相談事業につきましては、延べ229人の相談に応じています。今後も相談事業に携わる職員の資質の維持向上に努め、相談事業の周知促進を継続し、相談支援体制の維持向上及び庁内の関係部署、関係機関との連携の確保に努めます。

また、近年は相談内容が複雑化、多岐にわたるため、高度な内容にも対応できるよう、積極的に研修に参加する必要があると思っております。隣保館事業では、隣保館及び各集会所などで教養講座や就労支援の講座を行っております。令和3年度の実績は、感染拡大防止のためなかなか開催できない状況にあり、記載のとおりとなっております。

柳委員から事前に質疑があった、実施回数がなかったようだが、ぜひ頑張っていた

	<p>だきたいの件ですが、令和4年度につきましては講座等の開催に向けて講師や受講生などと協議を行い、感染症対策を十分に行いながら実施していきたいと考えております。</p> <p>毎年11月に開催しておりました解放文化祭につきましては、感染症拡大防止のため中止となりました。そのため多くの人に解放文化祭の意義と目的、思いなどをさせていただくため、「人権のまちづくりちくぜん 隣保館だより臨時号」を発行し、広報2月号に折り込んで配布をしております。</p> <p>隣保館の管理運営につきましては、住民の利用に随時対応しているところです。学習活動、研修、会議への貸館など延べ3,871人が利用されました。</p> <p>施設の維持管理については、老朽化が進んでいますので、危険箇所の修繕などを行いながら、町民が安心安全で利用しやすい施設設備の維持管理に努めてまいります。</p> <p>以上で、人権・同和対策室の説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	<p>決算書の193、194ページ。</p> <p>7目人権同和教育推進費の13節です。使用料及び賃借料の一番上の施設使用料、これは、解放子ども会のときに施設を使った使用料だと思うんですが、集会場を使っている使用料が何で発生するんですか。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>解放子ども会の活動としまして、社会科見学に町外に出かけております。そのときの施設の使用料となっております。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>主要施策の成果及び課題の78ページ、隣保館のところですか。隣保館運営事業で相談事業の説明がありました、生活相談で229人という人数ですけども、この内訳は、隣保館地元住民の方がほとんどなのか、あるいはそれ以外の方もかなりおられるのか、おおよそで結構ですけどもある程度人数が分かりましたら教えていただきたいと思います。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>内訳につきましては、地区内外という分け方の統計は出ておりませんが、内容につきましては実績で出ておまして、家庭内相談が91件、住宅相談、経済相談は今期はありませんでしたが、就職相談が14件ということで、その他様々な部分で80件という相談内容が出ておるところでございます。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>今の回答は分かりました。</p> <p>私がお尋ねしたのは、広く町内のいろんな方の相談にこの事業が対応できているのかということを知りたかったのでお尋ねしました。詳しい人数については結構です。ただ、この事業の内容を考えたときに、いろんな住民の方たちの相談に応えられるような事業であってほしいという思いで聞いております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	これで質疑を終わります。 以上で人権・同和対策室を終わります。
休憩	
委員長	ここで暫時休憩をいたします。

	(14:05)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:25)
委員長	環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	<p>環境防災課の令和3年度決算及び主要施策の成果と課題について、ご報告いたします。</p> <p>最初に、決算についてご説明いたします。決算書の75ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項25目防犯対策費、支出済額1,011万7,000円余です。主な内訳としましては、10節需用費725万1,000円余のうち、光熱水費の防犯灯電気料694万1,000円余が主なものです。</p> <p>次に、12節委託料54万8,000円余は、職員の産休代替のための人材派遣委託料です。</p> <p>次に、14節工事請負費43万7,000円余は、防犯灯の新設工事等が主なものとなっております。</p> <p>恐れ入ります、77ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目交通安全対策費、支出済額1,013万6,000円余です。</p> <p>主な内訳としましては、7節報償費141万8,000円は61名の交通指導員の謝金で、毎月1回の交通指導をお願いしております。</p> <p>14節工事請負費は、建設課所管分です。</p> <p>18節負担金補助及び交付金152万2,000円余のうち、高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては88万8,000円余です。</p> <p>石橋委員から事前質疑がありました、高齢者運転免許証自主返納者支援における返納者数の件ですが、取り組んだ結果、90名の方を支援しております。支援内容といたしましては、1万円相当のタクシーチケットもしくはバスICカード、甘木鉄道回数券の選択交付です。タクシーチケット45名、バスICカード41名、甘木鉄道の回数乗車券は4名に交付しているところであり、引き続き取り組みを推進してまいります。</p> <p>次に、79ページ下段をお願いいたします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創成費、支出済額2億6,344万6,000円余、こちらは他の所管分も含まれており、当課の分としましては支出済額1,012万円余です。恐れ入ります、次の81ページをお願いいたします。主な内訳といたしましては、10節需用費のうち87万4,000円余で、防災備蓄品のエアマット140枚です。</p> <p>次に、17節備品購入費のうち839万8,000円余で、生ごみ処理機及びハイブリッド小型発電機を購入しております。</p> <p>恐れ入ります、129ページをお願いいたします。</p> <p>4款1項5目環境衛生費、支出済額1億2,794万9,000円余です。こちらには、上下水道課所管分の負担金補助及び支出金が含まれており、当課の分としましては1,249万3,000円余となります。主な内訳といたしましては、12節委託料136万4,000円で、毎年実施しております河川等水質検査委託料として、河川12か所及び地下水5か所の検査を実施したものです。</p> <p>18節負担金補助及び交付金1億1,589万2,000円余のうち、当課分は筑慈苑施設組合負担金1,093万6,000円余となっております。</p> <p>23節投資及び出資金は、上下水道課所管分となります。</p>

続きまして、129ページの下段をご覧ください。

4款2項1目清掃総務費、支出済額1,991万1,000円余です。主な内訳といたしましては、1節報酬186万2,000円余は、会計年度任用職員の職員報酬です。

次に、131ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金36万2,000円余の主なものは、福岡県地区衛生連合会負担金32万4,000円余です。

次に、4款2項2目塵芥し尿処理費、支出済額6億7,393万8,000円余です。主な内訳といたしましては、1節報酬324万円は、環境美化推進員54名の報酬です。

7節報償費166万1,000円余は、し尿中継所管理報償費です。

10節需用費584万7,000円余のうち、印刷製本費506万2,000円余はごみ袋の印刷代です。

12節委託料2億7,374万6,000円余の主な支出は、ごみ収集処理委託料2億5,324万7,000円余と、し尿処理委託料1,503万8,000円余等によるものです。

18節負担金補助及び交付金3億8,891万2,000円余のうち、サン・ポート負担金が3億7,086万9,000円余となっております。

恐れ入ります、153ページをお願いいたします。

8款1項2目非常備消防費、支出済額4,206万3,000円余です。主な内訳といたしまして、消防団員の報酬、退職報償金、出動手当、団運営交付金などが主なものとなっております。

8節旅費の費用弁償243万6,000円余は、火災や災害支援等による消防団員の出勤によるものです。

10節需用費473万6,000円余は、消防団員の団服、訓練服、ヘルメットや指令車、ポンプ車車両の燃料費、修繕費などとなっております。

恐れ入ります、155ページをお願いいたします。

8款1項3目消防施設費、支出済額76万8,000円余です。主な内訳といたしましては、10節需用費、修繕料55万3,000円余として、分団格納庫の補修や防火水槽、マンホールの取替を行っております。

また、18節負担金補助及び交付金13万8,000円余は、屋外消火器収納庫修理等の補助をしております。

8款1項4目防災費、支出済額1,552万3,000円余です。主な内訳といたしましては、1節報酬227万9,000円余で、危機管理体制充実のため会計年度任用職員を雇用しており、その防災専門官の報酬となっております。

12節委託料847万4,000円余は、前年度からの繰越事業として、筑前町国土強靱化地域計画を策定しており、その作成委託料の増額が要因です。

以上で、決算書の概要説明を終わらせていただきます。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明させていただきます。決算審査特別委員会資料、79ページをお願いいたします。

まず、環境係に関する施策についてです。

最初に、項目1番目の不法投棄防止事業については、環境美化推進による月2回以上のパトロールや看板設置を行い、不法投棄防止の啓発を行っています。また、職員でも月2回の巡回パトロールを行っており、9月と12月は毎週月4回行っております。今後も引き続き、防災無線等での啓発や警察と連携した巡視活動を取り組んでいきます。

次に、項目5番目のごみ収集施設設置等補助事業については、ごみ減量化の一環として関係施設の整備や処理機の購入について補助を行っております。ごみ散乱防止や分別収集の効率化につながっており、今後もさらなる減量化を進めてまいります。

次に、項目6番目のサン・ポート負担金業務につきましては、構成団体である久留米市、旧北野町が令和4年度末で脱退を表明されており、規約の変更や財産処分について協議を重ねております。また、残った構成市町村で将来的な施設の整備方針等を具現化していく必要がございます。

恐れ入ります、80ページをお願いいたします。

次に、項目3番目の衛生組合連合会関係事務についてです。

年間の環境衛生活動計画等を区長会から選出された理事で構成されます衛生組合連合会理事会で協議し、住民の主体的な環境衛生活動を推進しております。また、昨年度は、環境美化功労者表彰制度を創設し、長年、環境美化活動に尽力された方に対して表彰を行い、また、その活動を広報等で周知することで活動者がモチベーション上げ、今後の活動の継続につながればと考えておるところです。

次に、項目4番目の筑慈苑運営負担金事務については、施設全体の火葬件数3,679体で、そのうち筑前町が313体となっておりまして、内訳としまして三輪地区が120体、夜須地区が193体です。今後も安定的、継続的に施設を維持管理できるよう構成団体と協議を進めてまいります。

次に、項目5番目です。河川等水質検査事業についてです。

毎年水質等保全管理のため定期的な検査をしており、地下水においては5か所、河川については12か所を実施しております。結果については環境基準値以下となっており、問題ありませんでした。

次に、項目7番目は環境保全対策業務についてです。

環境に対して住民の方々から多くの苦情が寄せられており、年間600件を超えております。年々増加傾向にあり、また、苦情内容は様々で、状況に応じた対応を行っているものの、行政が立ち入れない問題や不法投棄等、時間を要する解決困難な案件まで、日々対応に苦慮しているところでございます。

木村博文委員から事前質疑がありました、猫の苦情が相変わらず多いようであり、本町では地域猫活動の補助をしているが動物基金の窓口業務に取り組みないかとの件ですが、現在の取り組みとしましては防災行政無線で猫の飼い方について定時放送を行い、注意喚起をしております。また、環境美化推進員さんと連携し、巡回パトロールで報告をいただいております。野良猫対策としましては、保健所と連携し、餌付けをされる方へ直接指導を行っております。また、ガーデンバリアという猫の嫌がる超音波装置の貸出も行っており、今後も粘り強く猫の飼い方やマナー向上に向け指導を継続していく必要があると考えております。

また、地域猫活動事業は平成28年度から県の補助事業を活用した取り組みで、令和元年度から県から町へ移管された事業です。地域の合意が必要ですが、去勢・避妊手術後、地域で飼育することができる制度です。日々の餌やりや糞等の飼育に関する管理などが必要となります。

今後も、地域猫活動事業の制度周知を継続しながら、地域の状況や活動計画を見て検討してまいります。

動物基金の窓口業務については、動物基金を活用し、不妊・去勢手術ということで新たな子猫は増えませんが、まず、野良猫の場合、捕獲した後、予約した病院へ連れていき、再度元の場所に戻すことの地域理解や作業をどうするか、次に、不妊・去勢手術した猫の餌やりや飼い方などの地域ルールをどう構築していくか、その中心的担い手をどうするかなど、様々な課題がございます。現時点では無責任な飼い方や餌や

りなどを行っている方への直接指導及び県の補助事業を用いた地域猫活動を活用し、対応してまいりたいと考えております。しかしながら、近隣で取り組んでいる自治体もあるようですので、調査研究しながら地域猫の苦情が改善するよう努めてまいります。

次に、項目8番目は生ごみ処理機モニター事業についてです。

生ごみ減量化対策として50名のモニターを実施し、可燃ごみの減量化に努めてまいりました。生ごみ処理機を使用することで可燃ごみの減量化につながり、また、モニターさん自身から、ごみ減量に対する意識が高まったとのご意見もいただいております。今回のモニターの皆さんからいただいた意見や成果を今後のごみ減量にどう生かしていくか、どのようにして普及・推進していくかが今後の課題でございます。

木村和彦委員から事前質疑がありました、普及・推進のため令和5年度の予算に計上すべきとの件ですが、今回のモニター事業の効果やモニターの皆さんからいただいた意見等を踏まえまして、来年度は生ごみ処理機の補助率や補助件数の見直しを今後検討していきたいというふうに考えております。

81ページをお開きください。次は、消防安全係に関する施策についてです。

最初に項目2番目の防犯灯整備管理事業についてで、夜間の歩行や犯罪防止のため継続的に取り組んでおります。今後も各区要望等により防犯灯を整備し、安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、項目3番目です。交通安全推進対策業務についてです。

毎月、交通指導員による定例街頭活動を行い、早朝の通学通勤の多い時間帯に街頭に立ち、見える交通安全指導、あるいは地域の目として交通事故の防止、交通安全の啓発を行っております。また、年間4回の交通安全県民運動キャンペーンを実施し、朝倉警察署をはじめ関係機関団体との連携の下、交通安全意識の高揚を図っております。

次に、項目4番目です。消防団運營業務についてです。

昼夜を問わず火災、風水害発生時に迅速に出動し、住民の身体・生命・財産を守る活動を行っております。

ここで持山委員から事前質疑のありました、団員の確保への対応として、団員の定年延長や災害時にOBの要請ができる体制づくりの件ですが、まず、消防団が地域防災力の中核として重要な役割を果たしているのは言うまでもありません。近年、全国各地で災害が多発化、激甚化する一方、消防団員は著しく減少しております。全国的に見ても、令和3年4月1日現在、約80万5,000人となり、3年連続で1万人以上減少しております。本町においても同様な傾向がありまして、令和3年3月末現在、条例定数290名に対し229名であり、充足率は約79%と団員確保が厳しい状況です。

このような状況において、国や県はこれまでも、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定や、令和2年12月に消防庁において、消防団員を確保することを目的とした消防団員の処遇等に関する検討会を発足させ、消防団員の処遇改善について一定の方向性を出されております。その中で、今後の消防団活動にあたり取り組むべき事項として、本町では本年3月に条例改正をし、団員の士気高揚や家族等の理解を得るため、報酬等、処遇改善を行ったところです。

また、災害時の消防OBの要請については、大規模災害の場合には消防団は町の災害対策本部の消防部の配備となります。各部との有機的な連携をとった防災体制をとります。そのため、指揮系統が重要になってまいります。消防OBにおかれましては、消防団の機能別団員として、また、機能別団員でない方は自主防災組織に属してもらい、行政区内で防災専門員として役割を担っていただければと考えているところで

す。

次に、柳委員から事前質疑がありました、団員確保への対応策は、例えば、保育所入所へのポイント加算制度等が考えられないのかという点につきましては、団員確保につきましては、これまでも広報やイベント等で様々な消防団PR、加入促進等を行ってきましたが、現時点で団員不足を即座に解決できるような対策はございません。

次に、保育所入所へのポイント加算について所管課へ確認したところ、保育が常時必要であることが入所要件であり、ひとり親である場合や保護者が単身赴任等で別居している場合、また、他に保育できる人がいない場合などの状況にある場合に保育の必要性という観点で、より優先度が高いものとして加点を行っているということでございました。消防団等、ボランティア団体に従事している場合につきましては、ボランティア団体に加入していることをもって一律に保育の必要性が高いとは言えず、加点は適当ではないとの回答でした。

いずれにしましても、消防団員の入団促進は消防団を継続的、安定的に運営していくためには極めて重要でございます。今後は現役団員の意見を最大限尊重しながら消防幹部会などで協議を重ね、また、消防に関する重要案件でもありますので、消防委員会にもお諮りしながら団員確保等に取り組んでまいります。

次に、項目6番目の自主防災組織推進対策事業についてです。

自主防災組織の設立及び活動促進のため、補助金の交付や防災訓練等の活動支援を行い、地域防災力の強化を図っています。

木村博文委員から事前質疑のありました、自主防災の設立状況、主な活動については、昨年度は3区の新規設立によりまして43行政区で組織され、組織率94.7%となっております。

自主防災組織の主な活動は、各区の自主防災規約及び防災計画に基づき、主に防災に関する知識の普及啓発に関すること、防災訓練に関すること、避難誘導等に関することなどです。

令和3年5月に避難情報が改正されており、防災計画書の更新を呼びかけ、窓口に来られた際に防災訓練や出前講座について促しておりますが、コロナ感染拡大防止の観点から実施が難しいとの声が多く、令和3年度は南部5区以外ほとんど実施できていない状況であったと認識しております。そのため、本年度は6月区長会で、顔の見える防災専門官として防災専門官自ら防災の取り組みや出前講座を呼びかけ、4月から8月末までに10件の出前講座を開講しております。今後も自主防災組織の組織化や支援や助成、また、設立している自主防災組織には、活性化するよう防災訓練や出前講座を呼びかけてまいります。

恐れ入ります、82ページをお願いいたします。

次に、項目1番目、防災行政無線維持管理運営業務についてです。

屋外放送施設を設置しており、また、録音機能付きの戸別受信機については基本、無償で各戸に対応しております。行政情報や地域情報の伝達を迅速に行う重要なツールとして運営しているところです。昨年度末の戸別受信機の設置数は8,517台、設置率は73.2%となっております。

持山委員から事前質疑がありました、災害の発生が予想されるとき、住民に知らせるには防災無線が重要である、最近音声が入り雑音が入るとの件ですが、まず、防災行政無線の施設の保守点検については、年1回、定期点検及び清掃を行っております。役場の親局や庁内に配備しております屋内拡声支局38局や地域コミュニティ15局の点検と併せて清掃も実施しております、点検結果の提出も業者に求めており、不具合が判明すれば都度修理しております。

次に、戸別受信機の故障等につきましては随時役場環境防災課で受け付けており、

	<p>正常に受信ができるよう、昨年度は154件の受信機の調整や障害対応を実施しているところ です。</p> <p>次に、項目2番目の防災対策業務についてです。</p> <p>令和3年5月に避難情報が改正されたことにより、地域防災計画や防災マニュアル等を適宜見直し、ポスターや町広報紙においても防災特集号を掲載し、改正内容を周知しております。また、災害時の応援協定を令和3年度も随時締結しており、2企業の災害時応援協定を結んでおります。災害時の対策や対応を迅速に行うことが可能となるよう継続して取り組んでまいります。</p> <p>木村博文委員から事前質疑のありました、防災士の延べ人数と取得の資格を生かした活動の件ですが、まず、昨年度は12名の方が防災士の資格をされており、延べ人数51名の方が取得をされており。昨年度は道の駅みなみの里において防災フェアを開催し、防災士も参加を呼びかけ、町内外総勢約400名の来場者を迎え、多くの方に防災意識の高揚を図っております。</p> <p>また、本年度ではありますが、6月5日に山間部で約100名程度の規模で土砂災害防災訓練を実施し、その際も防災士の参加を呼びかけて行い、避難時訓練に従事してもらいました。地域防災力向上のため防災リーダーが必要であり、防災士の育成支援を継続して実施しております。今後は防災士を中心とした自主防災組織の運営の強化を図り、住民の方々のさらなる防災意識の向上を図る必要がございます。</p> <p>次に、項目3番目の防災備蓄品管理業務についてです。</p> <p>食糧や備品を防災備蓄品として計画的に確保しております。</p> <p>昨年度は、カーレーセットやパンなどの食料とエアマットやハイブリッド小型発電機などを購入し、非常時に備えているところ です。</p> <p>河内委員から事前質疑がありました、令和2年度は2,300人分という説明だったが何人分になるのかの件ですが、防災備蓄品の食料につきましては一部更新を行ったものでありまして、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書に基づき算出された避難者数の2,300人の人数に変更はございません。</p> <p>以上で環境防災課の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の81ページです。 一番下の自主防災組織推進対策事業、この自主防災組織補助金が1団体3万5,000円となっています。昨年まで1団体10万円だったと思うんですが、その違いをお尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 10万円というのはあくまで上限でございまして、その以内につきましては、その金額を補助しております。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	成果と課題のほうでお尋ねします。 私、3問質問しておりました。動物基金については今から前向きに検討していただけるということでよかったかなと思います。よろしくお願ひしたいと。 実際の活動については、窓口だけをしていただいたら筑前町の住民の方にボランティアでしていただける方がたくさんいらっしゃいます。現在、外の自治体に行って、ボランティアとして動物基金のために動いてある方もたくさんおられます。そういう方が地元におられますので、ぜひ、そういう方と連携をとっていただいて、していた

	<p>だきたいと思います。</p> <p>自主防災組織の設立について、43件現在やって、防災士も57名ということで大変積極的に活動してあるということで安心しておりますが、私の質問の意図は、大きな災害があると意識が高くなって、防災に対する活動も盛んにされて、今現在うちの町では本当に積極的にどの団体もされてあると思いますが、何もなくて時間がたつてくるとそういうふうな意識が鈍化してくるところがボランティア組織にはあると思います。</p> <p>高齢化なども、どの団体でもですけど、それもやっぱりいろんなことに影響してくるかと思うんですが、そういった中でこうやってやりましょうという啓発も大事ですが、今、テレビで朝倉観光協会の里川さんが、楽しく防災とか言っているCMを見られたことがあると思うんですが、あんなのもあると思います。</p> <p>意識向上のためにそういう中身もぜひ発信してもらって、周知してもらって、魅力ある活動を啓発していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>自主防災組織の活性化というご意見、ご指摘だと思っております。</p> <p>実は今回、コロナ禍でどうしてもちょっとできなかったんですが、環境防災課としては、5月の区長会研修に合わせて、町内でも実際かなり取り組みをされている地区がございます。その地区の方を講師として、実際の町内でどういうモデル的な活動をされているかをご講演いただくような準備をしておりました。しかしながら、ちょっとそれがかなわなかったのが、機会があれば、ぜひ、今後、そういう形で取り組みを皆さんに。まずは、積極的に取り組んでいるところを皆さんにPRをしていきたいというふうに思っていますし、そういうことでそのモデル地区等の何らかのコミュニケーションがとれてくると、今後そういう輪が広がってくるのかなというふうに思っていますので、そういうことについては、前向きに取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>資料の79ページ、ごみ収集委託事業についてですけれども、将来の課題のところ夜須地区の戸別収集のことに触れております。今後の研究も必要であるが課題もあると。ランニングコストの増大とかですね。それで、方向性がちょっとこれを読んだところではいま私には見えなかったんですけども、何らかの解決に向けて今後取り組むというふうに捉えていいのかどうか、その辺の考えをもう1回お尋ねをしたいと思います。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>可燃ごみの収集方については合併以前からの形態が存続しておりまして、基本的には多くの方は、地域に根づいて理解しているのではないかと考えているところでございます。</p> <p>また、拠点回収を推進するために、おおむね5世帯以上に対して可燃ごみの収集を円滑にするため、共同で使用する集積場設置についても3分の2の補助、上限5万円でございますけれども、拠点回収を造成することも町は長年支援をしておりました。しかしながら、独居老人の宅であるとか、体の不自由な方については行政区長など協議の上、必要な対策をしているところもございます。</p> <p>さらに、パッカー車が通行できない等で交通状況や効率的なルートを検討し、また、設置箇所の要望等を現地調査や協議を踏まえた上で、回収方法を判断しているところ</p>

	<p>です。</p> <p>このような経過でやってきておりますので、これまでの方向性を急変するとごみ収集に混乱を招くおそれがあります。また、委託料の増加や1年以上前からの増車や増員の手配も必要となり、さらに今まで補助してきた拠点回収施設の撤去等、別の問題が発生いたします。</p> <p>このことから、今の方向性といたしましては、現行制度を徐々に改善しながら進めていこうと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>高齢者の運転免許証の返納が年々増えているということなんですけれども、高齢者の方の交通事故も増えているようです。免許証返納以外で、今まで自転車に乗っていたけどもちょっと自転車は無理だなと。でも、運転免許証も持たないし、唯一、移動するのが自転車とか、あと電動の車とかあると思うんですけれども、そういう方たちに対して何か今後、町としてタクシー券とか、交通手段の助成じゃないですけれども、そういうことは考えていらっしゃいますか、お尋ねいたします。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町では今、高齢者の免許証返上につきまして県の補助事業を活用させていただきながら、免許返納につきまして、その事業の取り組みを推進しているところでございます。</p> <p>以前、議会のほうでもその内容につきましてご指摘がございまして、近隣を調査研究したところ、そこそこの自治体によって取り組み内容が違ってまいります。山間部でありますと、ドライブレコーダーとかそういうところを取り扱っているところもございまして、本町と全く同じで高齢者が自主返納しているところ、あるいは1回やったけれどもコミュニティバスとか公共交通とかそっちを活性するところなど、様々違ってまいります。また、全く検討してないという自治体もございまして、今のところ筑前町としては、補助事業を活用した高齢者自主返納を推進しているところでございます。</p> <p>今、委員がおっしゃったように、自転車などに補助がついているかにつきまして、今後、近隣自治体等の調査研究をさせていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>2点お尋ねしたいと思います。</p> <p>まず、資料の80ページでございます。地下水の水質検査ということで、地下水、河川ともに全ての地点で環境基準以下となっており良好であるということですが、環境基準って何と何ですか。それから、その結果は地区の区長さんにご連絡されているんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>河川につきましては、p hであるとか窒素であるとかリンであるとか、そういう7項目について調査をしております。地下水につきましては、ヒ素であるとかマンガンであるとか、そういう17項目の基準を設けて調査をしております。</p> <p>その調査結果につきましては、行政区の区長さんへの報告というのは特に今のところは行っておりません。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員

柳 委員	<p>せっかくこうやって地域の水質を検査していただいておりますので、ぜひ、地域の区長さんのほうにお知らせしていただくとうれしいと思います。</p> <p>もう1つですけれども、82ページの環境防災消防安全係のところ、防災備蓄品の関係ですけれども、たくさんの備品購入をされていてすばらしいと思います。エアマットも140枚と。現在、段ボールベッドとかテントとかいろいろあると思いますけれども、使用状況が分かったら教えていただきたいと思っております。</p> <p>この前の台風でも避難者が大分いらっしやっただと思います。宿泊をされた方もいらっしやっただかと思うんですけれども、防災の備蓄品をどのように使用されたか、もし分かりましたら教えてください。</p>
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先日の台風11号の際の避難所につきましては、エアマットの貸出をさせていただいております。実際使われた枚数は32枚です。であります、それ以上に当然、各場所のほうに配置をさせていただきまして、それに十分応えるような形で配布をさせていただいております。</p> <p>当日は、自然の家、リブラ、めくばーる町民ホール、コスモス敬老館、コスモスプラザの多目的ホール、全部合わせて最大値で100名の方が避難をされたということです。</p> <p>以上です。</p>
委員 長	柳委員
柳 委員	<p>エアマットを使用されたということで、床に直接寝るよりエアマットの上に寝るのは、特に年配者の方は非常にありがたいだろうと思っております。よいことをされていると思います。</p> <p>今後ぜひ、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で環境防災課を終わります。</p>
委員 長	<p>続きまして、健康課の説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>こんにちは。健康課です。よろしく願いいたします。</p> <p>令和3年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告いたします。</p> <p>まず初めに、昨年度に引き続きコロナ禍の中、第2次総合計画5つの政策の1つである「支える」を柱に、3年度は高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業をはじめとした3つの新規事業を含め、1年間取り組みを進めましたが、コロナの影響により思うような成果にはつながらず、今年度も先行き不透明のコロナ禍の中ではありますが、健康課一丸となって取り組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続き皆様のご指導をよろしく願いいたします。</p> <p>また、努めて主なことについてご説明いたしますが、新型コロナウイルスワクチン接種の実施によりさらに項目が増えておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、先に決算についてご説明いたします。決算書の81ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。この38目での健康課の取り組みは2つあり、1つは新型コロナウイルスワクチン接種事業です。新型コロナウイルスワクチン接種に係る高齢者施設の訪問接種と町民への医療機関での個別接種を促進するため、積極的に協力いただいた医療機関に対し、奨励金の交付を行ったものです。</p> <p>主な支出は、82ページの上から2つ目の報償費、高齢者施設等接種医師等謝金に</p>

	<p>603万円、個別接種医療機関協力金に660万円を交付しています。</p> <p>2つ目は、84ページをお願いいたします。</p> <p>一番上にあります負担金補助及び交付金のうち、下から2つ目の休日夜間初期急患診療事業支援金583万9,000円です。これは朝倉圏域3市町村で朝倉医師会に委託し、地域住民の救急医療の核を担っている朝倉休日夜間急患センターの新型コロナの影響による収入減に対し、事業運営を維持していくため3市町村ともに地方創生費を活用し、合計1,600万円を臨時的に支援したものです。</p> <p>次に、99ページ。3款1項1目社会福祉総務費の27節繰出金は財政課の所管で、全て国保会計の繰出金であり、国保特別会計決算の繰入金でご説明したいと思いますので、省略させていただきます。</p> <p>次に、101ページ、3款1項4目国民年金費です。支出総額208万7,000円余で、主に会計年度任用職員1名分の報酬をはじめ、全て国民年金事務に係る費用で、前年度より5,000円余の減額となっています。</p> <p>次に、103ページ、3款1項5目老人福祉費です。健康課分は7節報償費の出前講座等講師謝金20万2,000円で、主に出勤講座による健康運動指導士謝金です。</p> <p>次に、105ページ。18節負担金補助及び交付金の下にあります後期高齢者医療療養給付費負担金4億89万5,000円で、前年度より1,084万1,000円余の増額となっています。この負担金は、療養給付費の12分の1を町が定率負担するものです。</p> <p>次の、はり・きゅう・マッサージ施術費補助金は17万8,000円支出しています。</p> <p>27節繰出金は財政課の所管で、後期高齢者医療特別会計への繰出金であり、後期高齢者医療特別会計決算の繰入金でご説明したいと思いますので、省略させていただきます。</p> <p>次に、107ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項7目重度障害者医療対策費です。重度障害者医療費支給に係る費用で、前年度から280万5,000円余の増額の支出総額8,560万円余となり、主な支出は19節扶助費の医療支出で、前年度から595万9,000円余の増額の8,477万4,000円余となっています。</p> <p>次に、109ページをお願いします。</p> <p>3款1項8目ひとり親家庭等医療費対策費です。ひとり親家庭等の医療支給に係る費用で、前年度から1,000円余の増額の支出総額1,791万2,000円余で、主な支出は19節扶助費の医療費支出で、前年度から1万6,000円余の増額の1,746万7,000円余となっています。</p> <p>次に、113ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項2目児童措置費です。この目はこども課所管分が含まれており、健康課分は児童手当支給に関わるもので、1節報酬、10節需用費、11節役務費、12節委託料、19節扶助費から支出しております。主な支出は19節扶助費の児童手当費5億3,222万5,000円で、延べ4万7,018人に支給しています。</p> <p>次に、117ページをお願いします。</p> <p>3款2項4目子ども医療費対策費です。子ども医療費支給に係る費用で、前年度から1,962万7,000円余の増額の支出総額1億526万2,000円余となり、主な支出は19節扶助費で、助成対象の拡大や前年度のコロナ禍の受診控えの反動などにより、前年度から2,017万8,000円余の増額の子ども医療費1億213万3,000円余となりました。</p> <p>次に、119ページをお願いします。</p>
--	---

3款2項7目子育て世帯生活支援特別給付金です。国の新型コロナ対策事業で行ったものであり、新型コロナの影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯等に対し臨時特例の給付金が支給されたもので、主な支出として19節扶助費1,700万円で340名に支給しており、全額国庫補助対象となっております。

次に、4款1項1目保健衛生総務費、支出総額1億8,724万5,000円余です。2節から4節までは職員給与関係ですので省略させていただき、この人件費分を除くと前年度から937万3,000円余増額の支出総額6,231万4,000円余となっております。

主な増額要因は121ページ、12節委託料1,135万6,000円余で、前年度から513万3,000円余の増額であり、これは主に国の方針に伴うものを含め、必要に応じて健康カルテのシステム改修を行ったことによるものです。

また、18節負担金補助及び交付金の4,461万6,000円余は、前年度から368万7,000円余の増額となっており、主な要因は休日夜間急患センターのコロナの影響による運営維持のために、負担金が増額となったものです。

次に、4款1項2目母子衛生費で、前年度から266万3,000円余の増額の支出総額4,539万1,000円余となっております。

この母子衛生費は、妊婦健診や乳幼児健診、育児不安や虐待予防に寄与することを目的とした、妊娠・出産・子育てセンターなどの母子保健事業に対する費用を主に支出しており、主な増額要因としましては、123ページ、受診件数の増加による12節委託料の妊婦健康診査委託料308万4,000円余の増で2,296万8,000円余の支出が上げられます。

次に、4款1項3目予防費です。支出総額4億8,224万8,000円余で、前年度から3億3,826万2,000円余の増となっております。

この主な増額要因は、新型コロナワクチン接種を本格的に実施したことによる支出で、3億6,925万7,000円余の支出が上げられます。新型コロナワクチン接種に対する費用のうち主なものは126ページ12節委託料で、3億3,384万9,000円余の支出となっております。

次に、127ページをお願いします。

4款1項4目健康推進費、前年度から401万5,000円余増額の支出総額3,058万7,000円余で、主な支出は、がん検診をはじめとした委託料2,478万1,000円余で、女性がん検診の受診者数増に伴い、前年度から107万3,000円余の増額となっております。

次に、129ページ、決算書は最後の4款1項6目そったく基金事業費です。支出総額47万9,000円余で、27年度から取り組んでいますラジオ体操、ウォーキング事業に要した費用で、全額そったく基金からの充当となっております。

以上で、決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で、令和3年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、項目が多いですので、主なことについて説明いたします。

それでは資料の83ページをお願いします。資料の順に係ごとにご説明いたします。

まず、国保医療係です。

84ページまでにまたがります。そのうち、資料の訂正をお願いいたします。

84ページをお願いいたします。84ページ上段の子ども医療費支給事業のうち成果の黒丸、令和3年度件数というふうに表示しておりますが、令和3年度末対象者に修正をお願いいたします。

訂正とともにおわび申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。

国保医療係は、重度障害者医療支給事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、子ども医療費支給事業、未熟児養育医療給付に係る内容は記載のとおりで、決算内容も先ほど説明しましたとおりです。これら3つの公費医療と医療給付につきましては、継続して制度内容の周知啓発、手続きの改善に努めていきます。

85ページ、年金・児童手当係です。

児童手当から国民年金まで、今後もそれぞれの支給事業等に不利益などにならないよう、継続して広報紙や町ホームページなどを活用し、制度内容の周知啓発に努めていきます。また、家庭状況の複雑化による問い合わせ、窓口相談などが増加傾向であることから、関係部署、関係機関との連携や職員の知識修得・向上を引き続き図っていきます。

86ページにつきましては、新型コロナ対策による令和3年度事業である給付金事業であり、決算の中でご説明いたしましたので省略いたします。

次に、87ページ、母子保健係です。

妊婦健康診査事業は妊婦一般健康診査補助金補助券を14回分交付し、1人あたり受診回数12回の前年度から419人の増で、延べ2,963人の受診者数となっています。検査項目など、県医師会と協議しながら県下統一内容で実施しており、福岡、佐賀、大分の3県とは委託契約していますので、それ以外の県などで受診されたときは、本町での妊婦健康診査実施及び助成要綱に基づき、11人の方に合計32万5,000円余の償還払いをしています。

パパ・ママ教室は安心安全な出産のための保健指導を行い、内容を一部変更し、チーム育児をテーマに外部から講師を招き、講話を行い、また、パパ・ママの2人が一緒に参加しやすいよう、日曜開催や緊急事態宣言時にはオンライン開催を行った結果、参加者が増加となりました。

なお、石橋委員より事前質疑のあった教室へのパパの参加人数ですが、40名の参加となっております。

次に、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター事業で、妊婦訪問をはじめ、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、個別性に応じたきめ細かな保健指導と特定妊婦の早期発見、虐待の早期発見、予防に努めています。

また、88ページ、出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し健やかな育児支援を行う産後ケア事業は、委託先を7か所に増加し事業も進展してきたこともあり、利用件数が増となっております。

河内委員より事前質疑のありました、昨年度成果の数値の訂正があった件についてですが、令和3年度より対象年齢の拡大と利用日数の上限を撤廃したこともあり、複数回のサービス利用者が多い傾向にあったため、より利用実績の変化が分かりやすいように、数値を実利用人数から延べ利用日数に変更して報告させていただいておりますので、どちらも正しい数値となっております。内容を変更したことが分かるように記載していなかった点をおわび申し上げます。なお、令和3年度の実利用人数ですが、宿泊型7名、日帰り型16名となっております。

また、石橋委員より事前質疑のあった、委託先ごとの利用者数ですが、おがた助産院、日帰り利用者数9人、日帰り利用日数47日、深川レディスクリニック、宿泊利用者数1名、日数4日間、日帰り利用者数1人、日数7日間、清心乳児園、宿泊利用者数6人、日数12日、日帰り利用者数6人、日数10日間となっております。

また、石橋委員から事前質疑のあったアウトリーチ型——自宅に訪問し、沐浴や母

乳相談等の育児相談を助産師等々が受ける事業の検討についてですが、現在町では乳児全戸訪問や月2回のすこやか相談にて発育相談、栄養・育児相談をそれぞれの内容に応じ専門職が相談を受け、また、必要があると判断した場合は保健師の戸別訪問も実施しております。

アウトリーチ型の実施につきましては、利用料の負担も発生するため、現在実施している事業も含め、総合的にその必要性を十分検討している段階です。

次に、乳児全戸訪問事業は乳幼児の健全育成の環境を図るために、保健師をはじめスタッフの地道な活動で訪問指導を実施していますが、昨年度に引き続き、新型コロナ感染拡大防止対策により訪問事業も困難となりましたが、電話により状況確認を行うなど未把握者はいない状況です。現在様々な問題が発生している情勢の中、子どもの成長、発達、母の心身の状況、養育環境の把握を行い、産後鬱傾向や育児不安等の要フォロー者の早期発見、早期にそれぞれに適した助言、指導を行うことで乳幼児の健全な育成環境の確保を図っており、専門のスタッフの継続的な確保という課題はありますが、新型コロナ禍感染拡大防止対策を講じて継続的に行ってまいります。

89ページ、乳幼児健診事業につきましては、新型コロナ感染症対策を行うため健診回数を増やすなどし、発達上の問題の早期発見と保護者の育児不安解消のための助言指導などを行い、未受診者についても電話や訪問で状況を把握し、乳幼児の健やかな成長を支援しています。

次に、新生児聴覚検査事業は令和2年度から助成を開始し、出産届け時や乳児全戸訪問時に助成の案内を行い周知啓発を行ったため、助成実績132人と前年度と比較し39人の増加となっています。

母子保健事業の相談教室につきましては、乳幼児健診などを活用し、発達の遅れが疑われる児童の保護者に対し、療育相談や各教室へ案内することで育児不安や母親の健康相談など、子育てのしやすい環境づくりと虐待の早期介入など、子育ての支援を行っています。

次に、90ページ、定期予防接種事業です。こちらは成人部分を健康推進係で実施しているため、2係分をまとめて説明いたします。

定期予防接種につきましては、予防接種法に基づき実施しているもので、3年度は日本脳炎ワクチン及びインフルエンザワクチンの供給不足もあり、1,209人減の延べ1万3,030人の接種実績となっております。今後とも継続した予防接種の接種勧奨に努めてまいります。

91ページ、風しん予防接種助成事業は3年間延長され、6年までの県補助事業となっており、令和3年度は29人が接種されました。また、抗体保有率が低いとされている昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした国の風しん追加的対策事業は、3年度までの事業であったものがさらに5年度まで延長され、本年度も引き続き事業を継続しておりますが、抗体検査が220人、このうち抗体が不十分とされ予防接種を受けた者が64人となっております。引き続き制度の周知に努めます。

次に、92ページ、健康推進係です。

そったく基金事業により取り組んでいるラジオ体操、ウォーキング事業の普及、促進を行いました。成果については記載のとおりです。これからも継続して、健康づくり事業の一環として取り組みを進めていきます。

次に、救急医療事業です。休日夜間急患センター事業は、決算でも説明しましたが、新型コロナの影響もあり、運営費については構成市町村で支援を行い、本町の利用者数は前年度から193人増加の1,456人、その中で診療科別では内科が多く、利用者数の45.8%の667人となっております。

93ページ、がん検診事業です。

この事業は、国保特定健診と同時に実施しており、がん検診29回、女性がん検診20回を実施し、2年度から取り組んでいる胃がんリスク検診事業、胃がん内視鏡検査も行い、受診率向上を図りましたが、コロナ禍による受診控えもあり全体的には減少しており、思うような成果が得られませんでしたので、今年度もコロナの影響はありますが、新規受診者の増加につながる普及啓発活動の見直しなどを行い、継続して受診率向上対策を図り、がんを早期に発見し早期受診することで死亡率の低下や医療費の抑制を図っていきたいと思います。

94ページ、健康推進事業です。

健康教育では、前年度に引き続き生活習慣病の重症化予防を目的とした慢性腎臓病予防講演会をはじめ、各地区のシニアクラブなどからの要請により健康講座を行いました。また、コロナの影響で回数は減少しています。また、前年度に引き続き食改善推進員養成講座を開催し、新規会員の養成に努めました。

続いて新規事業の高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業です。

福岡県後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康づくり、介護予防を包括的に実施し、高齢者の自立した生活や健康寿命の延伸を図りつつ医療費等の抑制を目指した事業を展開しています。検診結果、医療のレセプト情報、介護認定情報の3分野の情報を分析し、町に合った事業を企画し実施を行っていますが、始まったばかりの事業で手探りの部分もありますが、通いの場に出向き、フレイル予防の講話や運動の実施、糖尿病性腎症重症化予防や健康状態不明者への個別支援を行いました。今後も医療費、介護給付費の抑制に向けて、生活習慣病やフレイル状況の早期発見、早期介入に努めてまいります。

95ページ、こちらも新規事業で後期高齢者健診事業です。

後期高齢者健診は保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合が医療機関へ委託し実施していますが、3年度より町の集団健診でも健診を行うことで受診率の向上を図ったものです。受診率は前年度から3.3%増の12.5%でした。今後も国保の特定健診とともに実施し、受診率の向上を図り、健康不明者の減少に努めてまいります。

自殺対策事業では、元年度に策定の筑前町自殺対策計画の推進のため、庁舎外のネットワーク会議にて今後とも計画の進行管理と評価を行い、こころの相談等の事業を実施しながら、関係機関との連携の下、全町的な推進を図っていきます。

96ページ、特定健康診査等事業です。

受診率は、暫定値ではありますが、昨年度から6.4%減の36.1%となっております。

木村博文委員の事前質疑にありました、受診率の低下の要因と対策についてですが、令和2年度までの受診率で見ると全国、県平均とも低下しており、コロナ禍による受診控えが要因であると推測されます。また、特定健診の受診率向上対策については、3年度も健診日のお知らせはがきによる忘れ防止、ショートメッセージ発信による特定健診未受診者対策などを行いましたが、思うような成果が得られませんでした。引き続き本町に合った対策を検討しながら受診率向上の取り組みに努めてまいります。

しかしながら、3年度確定発表はまだ先ですので、2年度確定で見ますと、本町の36.5%の受診率は、県平均31.4%を上回り県内24位であり、全国平均33.7%を上回っている状況であり、今後も引き続き取り組みを継続してまいります。

また、特定保健指導実施率についても、3年度は暫定値で65.4%とコロナの影響を受けていますが、2年度確定値では本町は79.0%で、県平均38.9%を上回り県内10位、全国平均が27.9%であり、大きく上回っている状況です。これは、

	<p>指導が中断しないよう対象者に合わせ、面談を時間外、土日対応を含め、きめ細かなじっくり時間をかけた指導を行い、保健師、管理栄養士のスタッフが根気よく努めている結果です。</p> <p>この特定健診結果データから、2年度に引き続き糖尿病などの改善可能な段階から発見し、発症予防を図るため必要な方を選定し、医療機関で特定健診2次検査を受診していただき、保健指導も行いました。併せてレセプト情報を活用して、医療機関と連携を図りながら継続的な個別保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防の取り組みも行っており、健康運動指導士による血糖値改善教室をはじめとした運動教室も毎年改善・工夫し、生活習慣病対策の取り組みも行いました。</p> <p>高齢者保健事業の介護予防の一体的事業の取り組みと併せ、今後も住民の健康の維持・増進に向け、保健指導をはじめ重症化予防、健康づくりの継続した取り組みを進めてまいります。</p> <p>最後に99ページ、新型コロナワクチン接種事業です。</p> <p>恐れ入りますが、ここで資料の追記をお願いいたします。新型コロナワクチン接種の主要施策の方向、欄の上から6行目、当該感染症のまん延予防の次に、「及び重症化予防」を追記いただきますようお願いいたします。全部を申し上げますと、「予防接種により当該感染症のまん延予防及び重症化予防を図るため、住民への接種機会の確保に努める」でございます。訂正とともに確認不足をお詫び申し上げます。</p> <p>では説明いたします。</p> <p>ご承知のとおり、ワクチン接種につきましては、ワクチン接種対策室で住民の皆様のご理解、ご協力の下、日々取り組みを進めているところです。</p> <p>3年度におきましては、本格的に接種を実施し、町内医療機関にご協力いただきながら個別接種の実施、集団接種の実施を行い、3年度実績としては1回目83.58%、2回目82.18%、3回目38.85%の接種率となっております。現在は1回目接種から4回目接種の対象者、5歳から11歳までの小児ワクチン対象者と、取り扱うワクチンの種類も増え、間違い接種などの接種事故が発生しないよう十分に配慮しながら接種を実施しております。今後は現在の接種体制に加え、オミクロン株対応ワクチン接種の準備に向け体制づくりを行い、今後も適切に対応していきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>以上で健康課の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
委員長	河内委員
河内委員	<p>決算書の81、82ページです。</p> <p>7節の報償費で、個別接種医療機関協力金660万円とありますけど、1機関あたりお幾らなんでしょうか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>1か所あたり30万円となっております。</p>
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	<p>どこの課で聞いていいのかわからないので健康課で聞きたいんですけども、たくさん障がい者とか申請に来られていると思うんですね。特に小さなお子様を連れての方が申請に来られたときに、申請するのにものすごい時間がかかって、非常に困っているという話を聞きました。企画課のところで聞けばよかったのかもしれませんが、ICTやDX化が今後進む中で、ぜひ簡素化して、もう少し時間が短縮できるような申請手続きを考えていただきたいと思います。</p>

	お答えは結構です。
委員長	柳委員
柳委員	決算書のほうの106ページです。 負担金補助及び交付金の中で、成年後見制度利用助成金、これは金額が30万円ちょっとですけれども、何%の助成で30万円は何人ぐらい割り当てられたのかなと思ひまして、お尋ねいたします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 その件につきましては健康課の所管外でございまして、恐らく福祉課の所管かと思われるので、その際に所管課のほうにご質問いただければと思います。
委員長	柳委員
柳委員	ここに載っていたんでお尋ねしたんですけど、一応、福祉課長のほうにはお尋ねするようにしております。 ありがとうございます。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で健康課を終わります。
委員長	続きまして、こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課です。よろしくお願ひいたします。 筑前町歳入歳出決算書及び決算審査特別委員会資料により説明させていただきます。主な内容のみ説明させていただきますので、よろしくお願ひします。 まず、決算書77ページから80ページをお願ひいたします。 2款1項27目こども未来センター費です。 こども未来センター全体の運営に係る経費と子どもの権利啓発に係る経費が主なものです。予算額1,089万1,000円に対しまして支出済額1,042万1,094円、前年度支出額より42万5,000円余の増となっております。 報酬、職員手当等、旅費のうち、費用弁償につきましては4名の会計年度任用職員分となっております。 7節報償費です。コロナウイルス感染症予防対策期間中により研修会を中止して、講師謝金の支払いを行っておりません。 10節需用費です。児童虐待予防リーフレットや子どもの権利条例パネルを同購入しております。また、町内の小中学校用に子どもの権利条例のパンフレットを作成しております。 18節負担金補助及び交付金です。いのちの授業の講師謝金として、令和3年度は小学校3校へ支出しております。 次に、81ページから84ページをご覧ください。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。新型コロナウイルス感染症対策のため、10節需用費から学童保育で使用するハンドソープ、オートディスペンサーやマスクなどを購入し、また、みわっ子SUN ² 第2学童救護室を設置するため、部屋の床に敷くタイルカーペットの購入をしております。また、修繕費では、みわっ子第1学童トイレ壁紙を張り替えております。美和みどり保育所では、プール内の密を避けるために幼児用プールを購入しております。 14節工事請負費です。支出額5,891万500円の予算支出のうち218万4,600円が、美和みどり保育所の遊戯室のエアコン取替工事とトイレ換気扇取替工事です。 17節備品購入費です。主なものとして、子育て支援センターの空気清浄機や案内

看板購入、学童保育の長机や座卓購入、美和みどり保育所の加湿空気清浄機やオゾン式保管庫、プールの購入です。

18節負担金補助及び交付金です。感染予防対策支援金として650万円を、各保育園、幼稚園、届出保育所等13施設に支出しております。

次に、111ページから114ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費です。子育て支援センター2か所の施設管理事業費及び学童保育施設の管理・運営並びに児童福祉係内庶務に関する経費です。予算額1億1,664万円に対しまして、支出済額1億856万5,052円、前年度支出額より221万1,000円余の減です。

報酬、職員手当等、旅費のうち費用弁償につきましては、6名の会計年度任用職員分となります。

10節需用費です。修繕料につきましては、あいあい広場の壁紙塗装、学童保育の空調機修繕やブラインド取替、中牟田第1学童の駐車場防犯灯の取付等になっております。

12節委託料です。学童保育所運営委託は社会福祉協議会に委託しているものです。また、子育て支援短期利用事業委託料はショートステイ利用者分であり、警備委託や清掃、消毒委託は公民館支館にあります子育て支援センター分です。機械警備、設備保守点検、清掃委託は教育課分となっております。

17節備品購入費です。ことばの教室に使用する知能検査コンプリートセットを購入しております。

19節扶助費です。保育料の無償化対象者が一時預かりや病児保育、ファミリー・サポート・センターを利用したときの費用のうち、無償化分を保護者に償還払いするものです。令和3年度は該当者がありませんでした。

3款2項2目児童措置費です。予算額13億4,240万8,000円に対しまして、支出済額13億1,889万4,426円、前年度支出額から1億7,729万4,000円余の増です。主な支出は、私立保育所の運営に係る委託料と新型コロナウイルス感染予防対策によるものです。

12節委託料です。保育所等運営委託は、認可保育所と筑前町の幼児が通う町外の保育所、認定こども園と新制度幼稚園などに対する運営委託料となっております。児童システム改修委託料につきましては健康課分です。

18節負担金補助及び交付金です。保育所等整備事業費補助金は、アイグラン保育園朝日の建設費補助となすな保育園改修費補助です。待機児童対策総合推進事業補助金は、福岡県が定めた待機児童対策として、アイグラン保育園朝日に県から町を通しての支出をしております。保育環境改善等事業費補助金は、コロナ対策として民営の認可保育園4園と届出保育所2園に支出しております。保育士等処遇改善臨時特例交付金は、国の施策として保育士や学童保育の支援員に賃金の上乗せ分として支払ったものです。

次に、115ページから118ページをご覧ください。

3款2項3目美和みどり保育所です。町立保育所の運営費や新型コロナウイルス感染症対策の経費が主なものです。予算額1億8,729万8,000円に対しまして、支出済額1億8,316万2,457円、前年度支出額より197万7,000円余の増です。

報酬、職員手当等、旅費のうち費用弁償につきましては25名の会計年度任用職員さん分になります。

10節需用費です。給食材料費は、入園者163名を対象として支出しております。1,176万8,572円支出しております。昨年度から36万5,000円余の増で

す。これは食材価格の高騰によるものです。消耗品は、保育に係る消耗品のほか、コロナ感染症対策等で使用しております。また、修繕費は、ダクト・換気扇取替修理、外窓修繕、テラスサッシ入替などです。

17節備品購入費です。帳簿を保管する書庫や密を避けるための散歩の車、また、ロッカーや園児用の椅子を購入しております。

決算については以上となります。

次に、令和3年度決算審査特別委員会資料により説明させていただきます。

主要施策のうち、成果及び将来の課題です。100ページから108ページがこども課分です。主な内容について説明させていただきたいと思います。

100ページから101ページは、こども未来センターです。

子どもの権利擁護についてです。子どもの権利委員会は、子ども・子育て会議のメンバーと変わらないことから、子どもの権利内容を追加して、子ども・子育て会議に移行し開催しております。また、子どもの権利救済委員会や子どもの権利条例出前講座を開催しております。子どもの権利について、児童生徒のアンケートから子どもの権利条例の認知度が下がってきておりますが、これは毎年、子どもの権利条例の学習会を事前に行っていましたが、学習会を行う前の調査結果であり、引き続き学習会を行っていきますとともに、出前講座やチラシ配布などの啓発にも努めていきたいと思っております。

総合的な相談機能についてです。コロナ禍により関係機関等から相談件数は減っていますが、対応する関係機関との電話回数などは増加しております。

河内委員から質問がありました実績については、身体的・心理的虐待、ネグレクトなど相談件数197件の対応として、家庭児童相談員が相談を受け、支援を要する児童の情報収集や把握、分析を行いながら、各関係機関と連携調整を行っているところであり、相談内容によっては要保護児童対策地域協議会や子どもの権利救済委員会などで協議して対応しているところです。今後とも町内全戸にチラシを配布するほか、防災無線で毎月放送を行うなど、引き続き町民への啓発に努めていきます。

子どもの相互交流サポートについてです。学校や教育支援センター等の連携を図り、不登校や集団になじめない子どもに対して相談支援を行っております。

木村和彦委員より質問がありました、ミラクルームの利用についてですが、現在は相談業務は未来センター横の和室で行っており、未来センターとしてはミラクルームの活用はありません。現状としましては、教育課や教育支援センター等が活用されているところです。

要保護児童対策です。要保護児童対策に対する関係機関の連携のため、要保護児童対策地域協議会を開催しました。

柳委員と河内委員から質問がありました、虐待相談件数、要保護児童数のその後の措置や保護の状況、昨年からの要保護児童数が減った要因について、虐待相談や要保護児童に登録されている場合には家庭児童相談員が児童の情報収集を行い、児童相談所や警察、病院、学校、幼稚園、保育園など、関係機関とも連携して情報交換を行っています。生活が安定してきた時点で受理会議を行い、年度末に要保護児童から外しているところです。ただし、要保護児童数から外しても情報は継続させ、再発がないように見守りや相談支援などを行っているところです。今後も関係機関と情報を共有し、早期発見や適正な対応がとれるように引き続き連携していきます。

いのちの授業です。

いのちの授業実施及び助成金交付要綱により、町内小中学校を対象に1校3万円を上限として助成し、毎年各学校で人権問題の解決に向けた学習会をお願いしております。

木村博文委員から質問がありました、いのちの授業の開催が減っていることにつきましては、令和3年度は申請がありました小学校3校に補助金を出しておりますが、いのちの授業の開催については、教育課から学校に確認していただいたところ、授業は行っていますが経費をかけずに行ったために補助の申請がないという回答でした。また、タブレット活用については授業の取り組み方となるために、教育課からの回答をお願いしているところです。

次に、102ページから105ページは児童福祉係です。

病後児保育事業についてです。病後の体力回復時期に保育の困難な場合には、その児童を一時的に預かり、保護者の負担を減らすことを目的としておりますが、筑前町では病後児のサポート施設がなく、近隣の施設に受け入れをお願いしております。現在、小郡市と病後児保育施設利用についての協定を締結しており、今後も病後児保育施設の広域利用について、他市町村との検討会が開催されるところです。

赤ちゃんの駅事業についてです。町内の公共施設や民間施設に子育て中の家庭が外出できる環境づくりをお願いし、赤ちゃんの駅には旗やチラシを配布しております。

河内委員から質問がありました、昨年度から1件減っている理由について、赤ちゃんの駅は授乳やおむつ替えのスペース、お湯などの提供の必要があります。1件については、事業者が登録してから過去6年で利用がなかったため廃止の申し出があり、登録を取り消したところです。これからも子育て中の家庭が外出できるような環境づくりを行うために、新規登録のお願いをしていきます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）です。就労等により昼間家庭に保護者がいない小学生に対し、生活の場を与えています。今年はコロナウイルス感染症対策として児童の座席間隔を確保するために、和机購入、みわっ子第2学童の救護室整備、コップ収納用の食器棚を設置しております。学童保育の希望者や気になる子も増えていることから、家庭や学校との連携、支援員の確保や運営委託先の増など、対策の検討を行っていきます。

保育所に関する業務についてです。町内外の保育所に通う園児について、入退所手続きや交付金などの給付について、各園と連絡調整を行っております。本町は待機児童が増加傾向にありますが、令和4年度より新たに1園の認可保育施設が開園しており、また、企業主導型保育所などの開設があったために、4月の県の報告分では待機児童数は大幅に減少しております。しかし、いまだに申込みが増えていることから、将来を見据えて対策を検討する必要があると考えております。

保育料徴収事務についてです。108ページのほうにも掲載しておりますが、徴収率は96.53%で令和3年度徴収率99.55%、過年度分が41.07%でした。

河内委員の質問にありました平成27年度滞納分について、ご質問のとおり児童は卒園されておりますけれども、現在も分納計画を立ててお支払いをいただいているところです。滞納者には督促や催告を行い、相談のない場合は滞納処分を行っております。また、賦課額の支払い額が追いつかないなどのご家庭があれば、相談により長期的な視野で見ていく必要があるところです。

106ページから107ページは、美和みどり保育所です。

保育所の日常保育円滑化業務についてです。

保育理念及び運営方針に基づき、児童の保育を実施しています。年齢や発達に合った保育目標を立て、日常の対話や健康状態などを確認しています。また、保育士のスキルアップのために、保育所内のフォロー体制を強化に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症対策により、濃厚接触者の勤務体制見直しや保育士による3密の対策など作業が増えていることから、職員のケアも必要となります。

障がい児保育です。一人ひとりの個性を大切にし、保護者や専門機関と連携して発

	<p>達状況を確認しています。コロナ禍ではありましたが、時期を考慮しながら園内研修を2回行い、より一層の注意を払うほか、日頃からの関わり方などが必要なためコミュニケーションに心がけるように努力しております。</p> <p>地域子育て支援です。園庭や支援室の開放等により、子育て支援、子育て相談、情報提供などを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策により利用者が減少しております。利用者に対しては丁寧な対応ができたと思われまます。</p> <p>給食調理業務です。地産地消の食材を活用し、伝統食や行事食を提供することで食事の大切さや食育の推進を行っております。また、離乳食やアレルギー食の対応について、細心の注意を払うように努めているところです。</p> <p>以上がこども課の報告になります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村博文委員</p>
木村博文委員	<p>資料の104ページでお尋ねします。</p> <p>2段目ですが、待機児童がかなり大幅に減少したということですが、今現在、直近でなくてもいいです、分かる範囲で何人いらっしゃるか、お願いします。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>待機児童については、9月1日現在で103名ということになっております。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>以前、朝日のアイグラン保育園ですか、あれができる前にお尋ねしたところでした。この人数はですね。アイグラン保育園ができることによって、たしか1桁だったと思います、そのときの回答は、まだ減るということでした。年度に入ってもう1回お尋ねしたところ、ものすごく多くの待機児童がいるということで、どういったリサーチをされて待機児童数を予想されているか分かりませんが、見込みが甘いように見えるわけですね。見込みが甘いとやはり利用者が困られるということで、もうちょっとしっかりと見込みをして、後手ならないように対策をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>委員言われるように、見込みを立てて今後も計画を立てていきたいと思っております。今現在、0、1、2歳の人数が多くなっておりますので、そこを協議しながら進めていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	以上で、こども課を終わります。
散会	
委員長	<p>令和3年度一般会計歳入歳出決算、こども課の審査が終了しました。</p> <p>本日はこれで散会します。</p> <p>明日は午前10時から会議を開きたいと思っております。9時30分までに議員控室にご集合ください。</p>

(16:03)